

各自治会・町内会長 様

刑法犯認知件数（9月末 暫定値）507件（去年同期比-27件）

| | | |
|--------|---------|------------|
| 1 主な犯罪 | ○空き巣 | 12件(+2件) |
| | ○自転車盗 | 130件(+26件) |
| | ○車上ねらい | 10件(-1件) |
| | ○部品ねらい | 26件(-15件) |
| | ○オートバイ盗 | 35件(+16件) |

特殊詐欺 17件（9月末 暫定値） 被害総額 44,022,470円

（内訳）

| | | | |
|-------------|-----|------|-------------|
| オレオレ詐欺 | 10件 | 被害金額 | 22,600,000円 |
| 預貯金詐欺 | 4件 | 被害金額 | 1,800,000円 |
| 融資保証詐欺 | 0件 | 被害金額 | 0円 |
| 架空料金請求詐欺 | 1件 | 被害金額 | 17,170,370円 |
| 還付金詐欺 | 2件 | 被害金額 | 2,452,100円 |
| キャッシュカード詐欺盗 | 0件 | 被害金額 | 0円 |
| その他の手口 | 0件 | 被害総額 | 0円 |

（令和5年9月末 現在）

※町名別特殊詐欺発生状況

| 町名 | 件数 | 町名 | 件数 |
|--------|----|-------|----|
| 井土ヶ谷上町 | 1 | 真金町 | |
| 井土ヶ谷中町 | | 清水ヶ丘 | |
| 井土ヶ谷下町 | | 西中町 | |
| 浦舟町 | 1 | 前里町 | |
| 永楽町 | | 大岡 | |
| 永田みなみ台 | | 大橋町 | |
| 永田山王台 | 1 | 中村町 | |
| 永田台 | | 中島町 | 1 |
| 永田東 | 1 | 中里 | |
| 永田南 | | 通町 | |
| 永田北 | | 唐沢 | |
| 榎町 | | 東蒔田町 | |
| 花之木町 | | 南吉田町 | |
| 吉野町 | | 南太田 | 1 |
| 宮元町 | | 伏見町 | |
| 共進町 | | 二葉町 | |
| 庚台 | | 日枝町 | |
| 弘明寺 | | 白金町 | 1 |
| 高根町 | | 白妙町 | |
| 高砂町 | | 八幡町 | |
| 三春台 | | 平楽 | |
| 山王町 | | 別所 | 4 |
| 山谷 | | 別所中里台 | 1 |
| 蒔田町 | | 睦町 | |
| 若宮町 | | 堀ノ内町 | |
| 宿町 | | 万世町 | |
| 新川町 | | 六ツ川 | 5 |
| その他 | | 合計 | 17 |

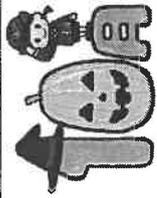
特殊詐欺の被害に遭わないために、録音機能付き電話の活用が効果的です！
警察署で貸出もしています！是非お問合せを！



★南警察署からのお知らせ★

- 当署管内で、自転車盗やオートバイ盗が多発しています！！
被害に遭わないためには、僅かな時間でも施錠することを徹底しましょう。
- 当署管内で特殊詐欺の被害が増加しています
電話で「お金」や「キャッシュカード」を要求する話がでたら要注意です。
犯人は言葉巧みです。被害に遭わないために、必ず留守番電話設定をして不要な電話は取らないようにしましょう！
迷惑電話防止機器の利用もオススメです！

担当：南防犯協会事務局
（南警察署内：生活安全課）
電話045-742-0110



南区交通事故統計《10月》

自転車はヘルメットをかぶろう

令和5年9月末現在 概数

発生件数

| | 令和5年 | 令和4年 | 増減数 |
|-------|-------|-------|-----|
| 神奈川県内 | 15850 | 15275 | 575 |
| 横浜市内 | 5595 | 5416 | 179 |
| 南区内 | 282 | 246 | 36 |

死者数

| | 令和5年 | 令和4年 | 増減数 |
|-------|------|------|-----|
| 神奈川県内 | 77 | 76 | 1 |
| 横浜市内 | 26 | 21 | 5 |
| 南区内 | 1 | 2 | -1 |

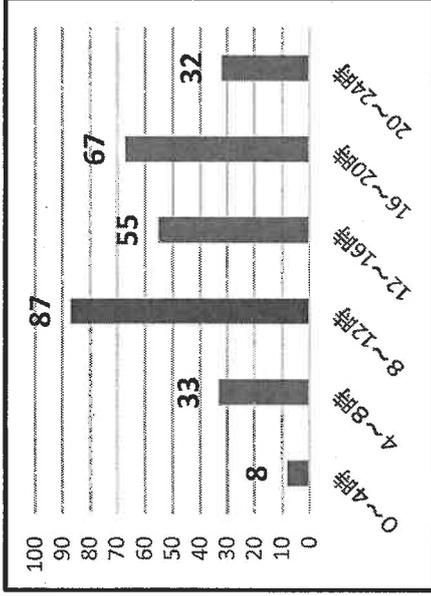
負傷者数

| | 令和5年 | 令和4年 | 増減数 |
|-------|-------|-------|------|
| 神奈川県内 | 18684 | 17660 | 1024 |
| 横浜市内 | 6486 | 6124 | 362 |
| 南区内 | 305 | 275 | 30 |

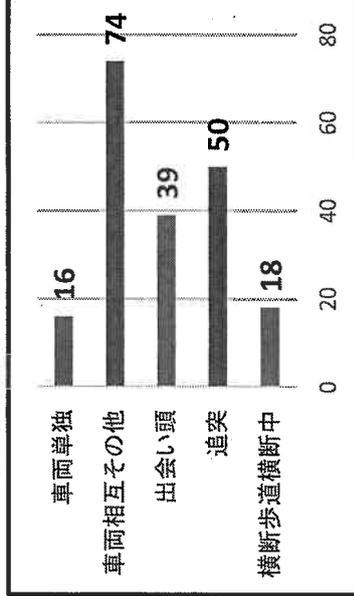
関係事故

| | 令和5年 | 構成率 | 増減数 |
|-----|------|-------|-----|
| 高齢者 | 95 | 33.7% | 10 |
| 子供 | 11 | 3.9% | -3 |
| 二輪車 | 105 | 37.2% | 13 |
| 自転車 | 60 | 21.3% | -7 |

時間帯別発生状況



事故類型別発生状況



南警察署からのお知らせ



「ちよっただけ 甘えが招く迷惑駐車」違法駐車はやめましょう！
令和5年10月22日(日)から31日(火)までの10日間、違法駐車追放強化期間を実施します。安全で円滑な交通環境の維持にご協力をお願いします。



みんなでヘルメット！

自転車安全利用五則

- ① 車道が原則、左側を通行
- ② 交差点では信号と一時停止を守って、安全確認
- ③ 夜間はライトを点灯
- ④ 飲酒運転は禁止
- ⑤ ヘルメットを着用

町名別発生状況

| 町名 | 令和5年 | 令和4年 | 増減数 | 町名 | 令和5年 | 令和4年 | 増減数 |
|--------|------|------|-----|--------|------|------|-----|
| 万世町 | 1 | 1 | 0 | 平楽 | 1 | 1 | 0 |
| 三春台 | 2 | 0 | +2 | 庚台 | 0 | 1 | -1 |
| 中島町 | 2 | 3 | -1 | 弘明寺 | 0 | 0 | 0 |
| 中村町 | 10 | 6 | +4 | 弘明寺町 | 8 | 1 | +7 |
| 中里 | 12 | 11 | +1 | 新川町 | 3 | 4 | -1 |
| 中里町 | 0 | 0 | 0 | 日校町 | 3 | 0 | +3 |
| 二葉町 | 1 | 0 | +1 | 東蒔田町 | 3 | 4 | -1 |
| 井土ヶ谷上町 | 2 | 5 | -3 | 榎町 | 3 | 4 | -1 |
| 井土ヶ谷下町 | 5 | 8 | -3 | 永楽町 | 2 | 3 | -1 |
| 井土ヶ谷中町 | 10 | 6 | +4 | 永田みなみ台 | 1 | 0 | +1 |
| 伏見町 | 1 | 0 | +1 | 永田北 | 5 | 11 | -6 |
| 八幡町 | 2 | 1 | +1 | 永田南 | 4 | 2 | +2 |
| 六ツ川 | 29 | 34 | -5 | 永田台 | 2 | 0 | +2 |
| 共進町 | 7 | 5 | +2 | 永田山王台 | 1 | 2 | -1 |
| 別所 | 19 | 19 | 0 | 永田東 | 8 | 10 | -2 |
| 別所中里台 | 0 | 1 | -1 | 浦舟町 | 16 | 7 | +9 |
| 前里町 | 8 | 9 | -1 | 清水ヶ丘 | 0 | 4 | -4 |
| 南吉田町 | 5 | 1 | +4 | 白妙町 | 2 | 1 | +1 |
| 南太田 | 13 | 11 | +2 | 白金町 | 3 | 6 | -3 |
| 吉野町 | 7 | 6 | +1 | 真金町 | 1 | 4 | -3 |
| 唐沢 | 0 | 0 | 0 | 睦町 | 11 | 8 | +3 |
| 堀ノ内町 | 2 | 4 | -2 | 花之木町 | 2 | 1 | +1 |
| 大岡 | 13 | 10 | +3 | 若宮町 | 1 | 0 | +1 |
| 大橋町 | 0 | 1 | -1 | 蒔田町 | 3 | 1 | +2 |
| 宮元町 | 17 | 9 | +8 | 西中町 | 4 | 0 | +4 |
| 宿町 | 6 | 2 | +4 | 通町 | 9 | 8 | +1 |
| 山王町 | 2 | 0 | +2 | 高根町 | 7 | 7 | 0 |
| 山谷 | 0 | 0 | 0 | 高砂町 | 3 | 3 | 0 |

～安全は心と時間のゆとりから～

令和5年火災・救急概況

南消防署
1月1日～9月30日

1 南区火災・救急状況

| 区分 \ 年別 | 令和5年 | 令和4年 | 増△減 | |
|-----------|----------|--------|-------|-----|
| 火災件数 | 36 | 17 | 19 | |
| 火災種別 | 建物 | 23 | 13 | 10 |
| | 林野 | 0 | 0 | 0 |
| | 車両 | 4 | 0 | 4 |
| | 船舶 | 0 | 0 | 0 |
| | 航空機 | 0 | 0 | 0 |
| | その他 | 9 | 4 | 5 |
| 焼損床面積 (㎡) | 283 | 46 | 237 | |
| 死者(人) | 1 | 0 | 1 | |
| 負傷者(人) | 7 | 3 | 4 | |
| 主な火災原因 | 放火(疑い含む) | 9 | 6 | 3 |
| | こんろ | 5 | 2 | 3 |
| | 電気機器 | 5 | 1 | 4 |
| | たばこ | 4 | 3 | 1 |
| | 配線器具 | 4 | 2 | 2 |
| 救急出場件数 | 11,751 | 11,502 | 249 | |
| 救急種別 | 急病 | 8,699 | 8,473 | 226 |
| | 一般負傷 | 2,011 | 1,907 | 104 |
| | 交通事故 | 342 | 369 | △27 |
| | その他 | 699 | 753 | △54 |

2 横浜市火災・救急状況

| 区分 \ 年別 | 令和5年 | 令和4年 | 増△減 | |
|-----------|---------|---------|---------|-------|
| 火災件数(件) | 556 | 466 | 90 | |
| 焼損床面積(㎡) | 6,052 | 3,720 | 2,332 | |
| 死者数(人) | 12(0) | 9(2) | 3 | |
| 負傷者数(人) | 91 | 73 | 18 | |
| 救急出場件数(件) | 189,562 | 182,021 | 7,541 | |
| 救急種別 | 急病 | 136,043 | 130,754 | 5,289 |
| | 一般負傷 | 32,840 | 31,233 | 1,607 |
| | 交通事故 | 6,571 | 6,489 | 82 |
| | その他 | 14,108 | 13,545 | 563 |

* 死者数欄()内の数値は、放火自殺者の内数

3 行政区別火災・救急状況

| 区分 | 年別 | 火災 | | | 救急 | | |
|--------|----------|------|------|-----|--------|--------|------|
| | | 令和5年 | 令和4年 | 増△減 | 令和5年 | 令和4年 | 増△減 |
| 行政区別件数 | 鶴見 | 45 | 39 | 6 | 14,334 | 13,638 | 696 |
| | 神奈川 | 36 | 36 | 0 | 11,660 | 11,312 | 348 |
| | 西 | 31 | 23 | 8 | 7,939 | 7,436 | 503 |
| | 中 | 62 | 37 | 25 | 13,943 | 13,033 | 910 |
| | 南 | 36 | 17 | 19 | 11,751 | 11,502 | 249 |
| | 港南 | 19 | 28 | △9 | 11,432 | 10,681 | 751 |
| | 保土ヶ谷 | 24 | 26 | △2 | 10,278 | 10,068 | 210 |
| | 旭 | 33 | 25 | 8 | 12,359 | 12,017 | 342 |
| | 磯子 | 15 | 16 | △1 | 8,772 | 8,303 | 469 |
| | 金沢 | 26 | 16 | 10 | 10,168 | 9,547 | 621 |
| | 港北 | 58 | 49 | 9 | 15,112 | 14,521 | 591 |
| | 緑 | 21 | 24 | △3 | 8,552 | 8,133 | 419 |
| | 青葉 | 30 | 24 | 6 | 11,160 | 11,131 | 29 |
| | 都筑 | 22 | 21 | 1 | 8,290 | 7,737 | 553 |
| | 戸塚 | 41 | 46 | △5 | 13,844 | 13,358 | 486 |
| | 栄 | 16 | 15 | 1 | 5,934 | 5,695 | 239 |
| | 泉 | 18 | 16 | 2 | 7,455 | 7,572 | △117 |
| | 瀬谷 | 23 | 8 | 15 | 6,545 | 6,300 | 245 |

※本年数値は速報のため、変更することがあります。また、表は前年同時期との比較です。

4 連合町内会・受持消防団別火災件数

| 連合町内会名 | 火災件数 | 受持消防団 |
|--------------|------|--------|
| 太田東部連合町内会 | 1 | 第一分団 |
| 太田地区町内連合会 | 2 | |
| 寿東部連合町内会 | 3 | 第二分団 |
| 中村地区連合町内会 | 2 | |
| 蒔田連合町内会 | 2 | 第三分団 |
| お三の宮地区連合町内会 | 3 | |
| 堀ノ内睦町連合町内会 | 2 | |
| 井土ヶ谷地区連合町内会 | 1 | 第四分団 |
| 北永田地区連合町内会 | 2 | |
| 永田みなみ台連合自治会 | 0 | 第五分団 |
| 本大岡地区町内会連合会 | 8 | |
| 大岡地区連合町内会 | 1 | 第六分団 |
| | 1 | |
| 別所地区連合町内会 | 2 | 第六分団 |
| 南永田・山王台連合町内会 | 1 | |
| 六ツ川地区連合自治会 | 2 | |
| 六ツ川大池地区連合自治会 | 2 | 第一～六分団 |
| 連合未加入自治会、その他 | 1 | |
| 合計 | 36 | |

火をけして ふあ人をけして
つなぐみらい



防災
で5こや
BOSAI TERAKOYA
秋の
全国火災
予防運動
11/9~11/15



火から
目を
はなさないで!

令和5年度

南火災予防協会防火ポスターコンクール
最優秀 南火災予防協会会長賞



南小学校 3年生 うしろさこ 後迫 はなか 花楓 さん



住宅用火災警報器の点検をしていますか？



11月9日と3月1日は住宅用火災警報器の「市内一斉点検の日」

南消防署 南消防団 南火災予防協会

【お問合せ先】 南消防署総務・予防課 電話/FAX:045-253-0119 受付時間:平日8時45分~17時(12時~13時を除く)

寺子屋みなみ

子育て世代
歓迎！
保育付

地域活動 ENJOY! トライアル

これから地域で何かやりたい、
仲間と一緒に活動したい
と考えている人のための講座です。
まずは楽しく仲間づくりから
スタートしましょう！

講座は全四回

第一回 令和5年 12月 9日 土

第二回 令和5年 12月 23日 土

第三回 令和6年 1月 13日 土

第四回 令和6年 1月 27日 土

時間 全回とも 10時～12時30分

会場 南区役所7階会議室、
みなみ市民活動・多文化共生ラウンジ

参加費 無料 定員 20名

対象者 南区在住・在勤・在学で、仲間づくりや
地元での活動に関心がある方
全回参加できる方優先

保育あり 1歳から未就学児対象・定員5名(抽選)

申込み問合せ 南区役所地域振興課地域力推進担当

TEL. 045-341-1239

申込みはこちら



●申込締切

11/24金
まで

地域づくり大学校「寺子屋みなみ」とは・・・

「寺子屋みなみ」は、これから地域で活動したいと考える市民の方が、地域の課題に触れたり、地元の魅力を共有するなど、地域づくりを学びあう場です。

講座をとおして、一緒に活動する仲間を見つけ、地域で活動する一歩を踏み出せるよう、寄り添い応援していきます。



コーディネーター

NPO法人 夢・コミュニティ・ネットワーク

社会教育士 時任 和子 /ときとう かずこ
坂本 寿子 /さかもと ひさこ

仲間づくりをキーワードに地域の人とともにまちづくりに取り組むNPOです。コーディネーターとしての経験や市民活動の実践から得た情報を基に、中間支援機関として地域での活動や夢を応援することで、地域の元気につながっています。

プログラム内容

連続講座 地域づくり大学校・寺子屋みなみ
～地域活動 ENJOY!トライアル～

第一回 令和5年 12月9日 土
南区役所7階会議室

10時
|
12時30分
地域で活動するとき
知っておきたいこと

第二回 令和5年 12月23日 土
南区役所7階会議室

10時
|
12時30分
活動者から学ぶ

第三回 令和6年 1月13日 土
みなみ市民活動・多文化共生ラウンジ

10時
|
12時30分
仲間と一緒に楽しむ
「イベントトライアル」

第四回 令和6年 1月27日 土
南区役所7階会議室

10時
|
12時30分
はじめよう!
自分らしく

募集要項

対象：南区在住・在勤・在学で、仲間づくりや地元での活動に関心がある方
全回参加できる方優先

定員：20名(申込多数の場合は抽選)

保育あり：1歳から未就学児対象・定員5名(抽選)

申込方法：申込フォーム、FAXまたは郵送で
地域力推進担当へ

●FAX または郵送での申込は

- ①令和5年度寺子屋みなみ②氏名③ご住所④電話番号
 - ⑤参加動機・これから地元でやってみたいこと
 - ⑥保育希望の方は子どもの氏名・生年月日・性別
- を必ずご記入ください

申込フォーム

※いただいた個人情報は講座の運営のみに
使用させていただきます

申込締切：11月24日(金)

参加費：無料



申込先・問合せ

ホームページ

南区役所地域振興課地域力推進担当
〒232-0024 横浜市南区浦舟町 2-33
南区総合庁舎6階

TEL. 045 (341) 1239

FAX. 045 (341) 1240



新たな「横浜市一般廃棄物処理基本計画（素案）」に関する パブリックコメントの実施について

1 趣旨

横浜市では、ごみ処理の基本計画である「横浜 G30 プラン(2002～2010 年度)」、「ヨコハマ 3 R 夢プラン(2010～2025 年度)」に替わる新たな「横浜市一般廃棄物処理基本計画」の素案を策定しました。この計画を市民の皆様の御意見をふまえた計画とするため、パブリックコメントを実施します。



計画(素案)冊子・リーフレットデータはこちら
(横浜市資源循環局政策調整課ウェブページ)

2 計画概要

別紙「パブリックコメント用リーフレット」を参照

3 募集期間

令和 5 年 10 月 12 日(木) から 11 月 10 日(金) まで

4 意見の提出方法

次のいずれかの方法でご意見をお寄せください。

| | | |
|----------------------|---|--|
| (1) 電子申請システム 【推奨】 | ①インターネットで横浜市電子申請システムと検索 ②ホームページの上部手続き一覧(個人向け)を選択 ③キーワード検索欄で一般廃棄物と検索 ④該当コメントを選択 | |
| (2) 郵送 | リーフレット付属のはがきをお送りください。(切手不要) | |
| (3) 電子メール | sj-newplan@city.yokohama.jp | |
| (4) F A X | 045-550-4239 | |

※ 御意見を正確に把握する必要があるため、電話や口頭での御意見はお受け付けすることができません。

※ FAX・電子メールでお送りいただく場合は、「新たな計画への意見」である旨を明記してください。

5 リーフレット配架場所

| リーフレット配架場所 |
|-------------------------|
| ○各区役所広報相談係、地域振興課 |
| ○横浜市立図書館・主要駅 P R ボックス |
| ○市民情報センター（横浜市庁舎 3 階） |
| ○資源循環局政策調整課（横浜市庁舎 23 階） |
| ○資源循環局収集事務所、焼却工場 |

6 今後の予定

令和 5 年 10 月 12 日～11 月 10 日 パブリックコメントの実施
12 月 パブリックコメント結果公表・原案策定
年度内 新たな「横浜市一般廃棄物処理基本計画」開始

担 当：横浜市資源循環局政策調整課（計画全体について）今井、木村（貴）
（パブリックコメントについて）近藤、木村（充）
電 話：671-2503
F A X：550-4239

素案

パブリックコメント募集



新

横浜市一般廃棄物処理基本計画

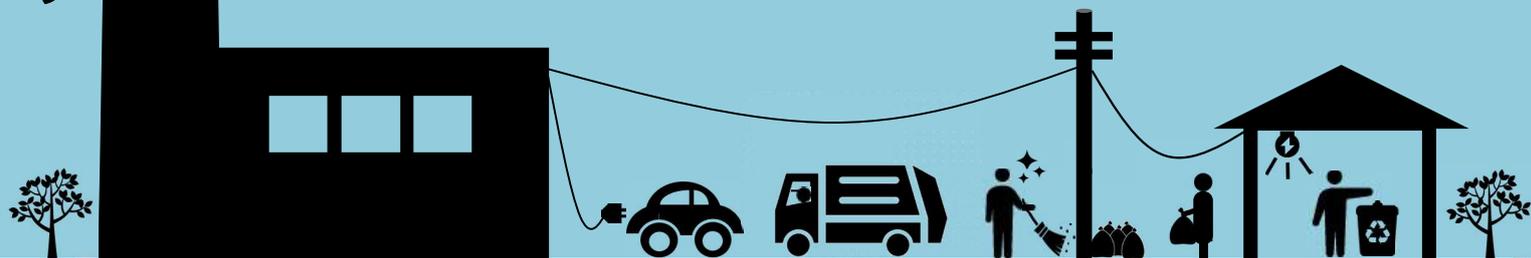
を策定します

皆さまのご意見をお聞かせください

令和5年10月12日(木)
~11月10日(金)まで

廃棄物行政を取り巻く状況は時代とともに変化し、SDGsの達成や脱炭素社会の実現など様々な課題への対応が求められています。

こうした時代の変化に着実に対応していくため、新たな「横浜市一般廃棄物処理基本計画」を策定します。





計画の詳細はこちら

基本理念

将来にわたってごみの処理を安定的に継続していくとともに、SDGsの達成はもちろん、脱炭素社会の実現や循環経済の移行に向け、果敢に挑戦していきます。
さらに、ごみの処理を通じて、環境、経済、社会的な課題解決に向け、市民・事業者の皆様と共に考え、取り組んでいくことで誰もが快適に暮らし、将来世代に良好な環境を引き継いでいきます。

目標

燃やすごみに含まれるプラスチックごみの量を2030年度までに **2万トン削減** (2022年度比)

具体的取組

SDGsの達成と脱炭素社会の実現 【市民・事業者の皆様との取組】



政策1 プラスチック対策の推進

脱炭素社会の実現に向け、使い捨てプラスチックの削減や、適切な分別・リサイクルなど、市民・事業者の皆様による主体的な 3R+Renewable の取組を促進し、温室効果ガスの排出量を削減します。また、プラスチックごみによる海洋汚染問題への対応として、海洋流出防止に向けた取組を進めます。

注目POINT!

- 発生抑制(リデュース)の推進
- 分別・リサイクルの推進
- 事業者等への働きかけ
- 海洋流出対策



発生抑制の推進



近隣市と連携した広域でのプラスチック海洋流出対策



分別ルールの変更
プラスチックごみの分別・リサイクルの拡大
(詳細は裏表紙参照)

政策2 食品ロス削減の推進

市民・事業者の皆様の間で「食」を大切にする価値観が醸成され、製造・流通・販売・消費のあらゆる場面における食品ロス削減に向けた具体的な取組の実践と定着につながるよう、働きかけを行うとともに、先進的な取組の波及・普及を図ります。

- 価値観の醸成ときっかけづくり
- 場面に応じた実践行動の推進
- 多様な主体との連携・共有
- 事業者への働きかけ
- 生ごみの減量・リサイクル



実践行動の推進



小盛りやテイクアウトの飲食店を認定する「食べきり協力店」の利用促進

政策3 環境学習・普及啓発の推進

「誰もが快適に暮らし、将来の子どもたちに良好な環境を引き継いでいく」ため、市民・事業者の皆様がより一層環境に関心を持ち、3R行動などの具体的な取組の実践につながるよう、環境学習や普及啓発の取組を行います。

- 小学校や地域等との連携や出前講座等の実施
- 廃棄物処理施設における環境学習の充実
- 多様なツールや機会を活用した情報提供
- 3Rに関する表彰等の実施
- 環境プロモーションの実施



小学校向けの出前講座



ポスターコンクール

政策4 多様な社会ニーズへの対応

誰もがごみのことで困らない、住みよいまちに向けて、高齢化に伴うごみ出し支援やまちの美化、災害への備えなどに着目に対応していきます。また、デジタル技術の活用による行政サービスの向上や効率化を進めます。

- 高齢化やごみ出しに関する課題への対応
- まちの美化の推進
- 災害への備え
- デジタル化の推進
- 廃棄物分野における国際協力
- 有料化の検討・廃棄物処理手数料の適宜見直し



円滑かつ迅速な災害廃棄物の処理



DXによる行政サービスの向上と効率化

政策5 安定したごみの収集・運搬・処理・処分

ごみ処理の安心・安全・安定を確保するため、家庭ごみ、し尿の安定的かつ効率的な収集運搬に努めるとともに、施設の適切な維持管理・補修を実施します。さらに、資源の有効利用を進め、環境負荷の低減を図ります。

- 家庭ごみの安定的な収集運搬と適正排出の推進
- 資源化の推進
- 環境に配慮した安定的なごみ処理の推進
- 事業系ごみの適正処理
- し尿処理



日々の家庭ごみ収集



リサイクルのために缶・びん・ペットボトルを選別

政策6 将来を見据えた施設整備

将来にわたって安全で安定的なごみ処理体制を確保していくため、老朽化が進む廃棄物処理施設の計画的かつ着実な整備を実施します。また、環境にやさしいエネルギーの創出や利活用等、市域内の脱炭素化や地域貢献に向けた取組を進めていきます。

- 廃棄物処理施設の再整備等の実施・検討
- 環境にやさしいエネルギーの創出と地域貢献
- 省エネの推進・脱炭素技術等の研究



工場の新設・長寿命化工事

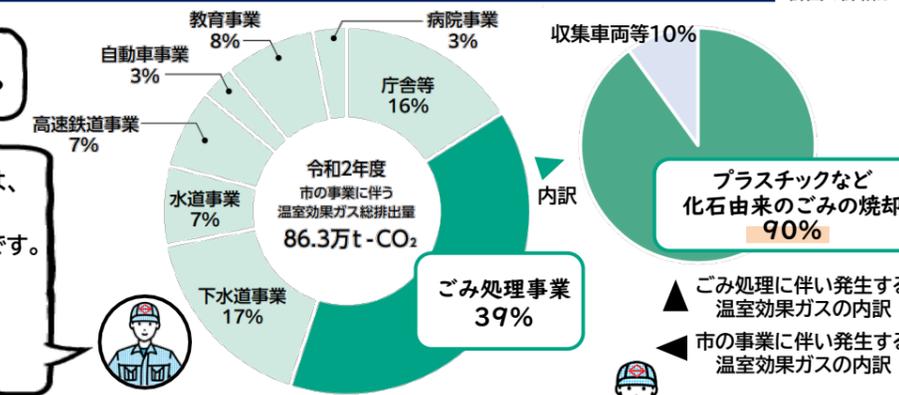


焼却工場のCO2回収(CCUの実証試験)



どうして目標がプラスチックごみの削減なの？

- ごみの処理に伴い発生する温室効果ガスは、市の事業全体の約4割を占め、そのうちの約9割がプラスチック類の焼却によるものです。
- プラスチックごみの焼却を減らすことで、温室効果ガスの排出量を削減し、脱炭素社会の実現を目指していきます！



市民ニーズへの対応と安定したごみ処理 【行政の取組】



計画策定までのスケジュール ※令和5年10月現在

令和5年
10月12日～11月10日

パブリックコメント募集

いただいた
ご意見を参考に
原案を策定

令和5年12月

パブリックコメント
の結果・原案の公表

令和5年度中

新計画始動

計画の特色

NEW!

ジーサンジュウ

G30プラン

分別・リサイクルの推進

スリム

3R夢プラン

分別・リサイクルに加え
リデュース・リユースの推進

新たな一般廃棄物処理基本計画

プラスチックごみの分別・リサイクルの拡大
→ 脱炭素社会の実現へ

「燃やすごみ」を減らす

「ごみと資源の総量」を減らす

「燃やすごみに含まれるプラスチック」を減らす



プラスチックごみの分別・リサイクルの拡大について

注目POINT!

食品トレイや洗剤の容器などの「プラスチック製容器包装」に加え、これまで燃やすごみとして処理してきたハンガーやバケツなどの「プラスチック製品」についても、分別・リサイクルを進めます。

プラスチック製容器包装

現在の
分別区分



このマークが目安です

新名称
「プラスチック資源」

追加

プラスチック製品 (プラスチックのみでできているもの)

「燃やすごみ」
ではなくなります



今後の
スケジュール

令和6年10月から9区*で先行実施し、令和7年4月から全市実施を予定しています。

*9区：中区、港南区、旭区、磯子区、金沢区、戸塚区、栄区、泉区、瀬谷区

お問合せ先
横浜市資源循環局政策調整課



TEL :045-671-2503



FAX :045-550-4239



電子メール: sj-newplan@city.yokohama.jp



新たな一般廃棄物処理基本計画（素案）に対する あなたの御意見をお聞かせください ～パブリックコメントを実施します～【11月10日まで】

募集期間

令和5年10月12日(木)から11月10日(金)まで

提出方法

いずれかの方法で御意見をお寄せください。

①電子申請システム(推奨)

横浜市電子申請・届出システム > 手続き一覧(個人向け) > キーワード検索

電子申請システム▶



②郵送 本リーフレット付属のハガキを切り取り、お送りください。
切手は不要です。

③電子メール sj-newplan@city.yokohama.jp

④F A X 045-550-4239

✂ 切り取り

郵便はがき

231-8790

005

(受取人)

横浜市中区本町

6丁目 50-10-23 階

資源循環局政策調整課

「パブリックコメント担当」行

料金受取人払郵便



差出有効期限

令和6年2月29日まで

切手を貼らずに
お出しください。



担当者
使用欄

No.

あなたの情報をご記入ください。

| | | |
|----|--|--------------------------------|
| 住所 | <input type="checkbox"/> 横浜市()区 <input type="checkbox"/> 市外 | |
| 年代 | <input type="checkbox"/> 20歳未満 | <input type="checkbox"/> 20歳代 |
| | <input type="checkbox"/> 30歳代 | <input type="checkbox"/> 40歳代 |
| | <input type="checkbox"/> 50歳代 | <input type="checkbox"/> 60歳代 |
| | <input type="checkbox"/> 70歳代 | <input type="checkbox"/> 80歳以上 |

留意事項

- 御意見を正確に把握する必要があるため、電話や口頭での御意見はお受け付けすることができません。
- 頂いた御意見は、原案策定の参考にさせていただきます。個人情報を除き、本市の考え方と合わせて後日公表させていただきます。個別の回答は行っておりませんので、あらかじめ御了承ください。
- 御意見の提出に伴い頂いた個人情報は、「横浜市個人情報の保護に関する条例」の規定に従って適正に管理し、本案に対する意見募集に関する業務にのみ利用させていただきます。
- FAX・電子メールでお送りいただく場合は、「横浜市一般廃棄物処理基本計画 素案」への意見である旨を明記してください。

お問合せ先

横浜市資源循環局政策調整課

TEL :045-671-2503 FAX :045-550-4239

電子メール: sj-newplan@city.yokohama.jp

御意見の提出に伴い頂いた個人情報は、「横浜市個人情報の保護に関する条例」の規定に従って適正に管理し、本案に対する意見募集に関する業務にのみ利用させていただきます。

計画(素案)冊子は以下の場所で閲覧できます。

●横浜市資源循環局政策調整課ウェブページ

横浜市トップページ > 市の情報・計画 > 横浜市について > 市の組織 > 資源循環局の紹介 > その他 > 計画・方針 > 新たな一般廃棄物処理基本計画(仮称) > 新たな一般廃棄物処理基本計画



●各区役所 広報相談係・地域振興課

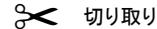
●市民情報センター(横浜市庁舎3階)

●横浜市立図書館

●資源循環局政策調整課(横浜市庁舎 23 階)

※ 冊子については閲覧のみとなっております。

紙での配布は行っておりませんのであらかじめご了承ください。



切り取り

新たな一般廃棄物処理基本計画(素案) への御意見をご記入ください

御意見のある項目に を入れてください。(複数選択可)

基本理念 目標 政策と具体的取組 その他

- | | |
|--|--|
| <input type="checkbox"/> 政策1 プラスチック対策の推進 | <input type="checkbox"/> 政策2 食品ロス削減の推進 |
| <input type="checkbox"/> 政策3 環境学習・普及啓発の推進 | <input type="checkbox"/> 政策4 多様な社会ニーズへの対応 |
| <input type="checkbox"/> 政策5 安定したごみの収集・運搬・処理・処分 | <input type="checkbox"/> 政策6 将来を見据えた施設整備 |

【ご意見】

年末年始のごみと資源物の収集日程について

本年度の年末年始のごみと資源物の収集は以下のとおり行いますので、自治会町内会長様へお知らせをさせていただきます。(詳細は、裏面資料参照)

また、班回覧の中止に伴い、自治会町内会掲示板へのチラシの貼付をお願いいたします。チラシの配布につきましては、11 月下旬に各自治会・町内会へ配送させていただきますので、よろしくをお願いいたします。

1 年末年始の収集日程について

- (1) 12 月 31 日 (日) から 1 月 3 日 (水) まで、収集をお休みさせていただきます。
- (2) 「燃やすごみ」「資源物」について、年末は 12 月 30 日 (土) まで、年始は 1 月 4 日 (木) から通常の曜日どおり収集します。

2 広報について

- (1) 自治会町内会掲示板へのチラシ掲出
※11 月下旬に各自治会町内会へ配送させていただきます。
- (2) 各集積場所に収集日程表を貼付
- (3) 広報よこはま 12 月号 (市版)
- (4) ごみ収集車によるアナウンス
- (5) 市・局ホームページへの掲載
- (6) LINE・X (旧 Twitter) などへの掲載

3 資料 (裏面)

年末年始のごみと資源物の収集日程

担当：業務課計画係 (収集日程に関するお問合せ)
業務課運営係 (広報に関するお問合せ)
電話：671-2551 (計画係)、671-3815 (運営係)
FAX：業務課 662-1225

年末年始のごみと資源物の収集日程

**12月31日(日)から1月3日(水)まで、
収集はお休みさせていただきます。**

- 年末も、ごみと資源物の分別と減量にご協力をお願いします。
- ごみと資源物は、各収集日の **朝8時まで**にお出してください。
(年末年始の期間は、通常と収集時間が変わることがあります。)
- 収集がお休みの日は、ごみと資源物を絶対に出さないでください。
- 分別されていないものは収集できません。



スリム
「ヨコハマ3R夢！」マスコットイーオ

| 収集日程を お確かめの上、 ルールを守って お出ください。 | | 燃やすごみ・燃えないごみ スプレー缶・乾電池 | プラスチック製容器包装 | 缶・びん・ペットボトル 小さな金属類 |
|--|--------|---------------------------|-------------|-----------------------|
| 12月 | 28日(木) | 通常の曜日どおり収集します | | |
| | 29日(金) | 通常の曜日どおり収集します | | |
| | 30日(土) | 通常の曜日どおり収集します | | |
| 1月 | 31日(日) | 収集はお休みです | | |
| | 1日(月) | | | |
| | 2日(火) | | | |
| | 3日(水) | | | |
| | 4日(木) | 通常の曜日どおり収集します | | |
| | 5日(金) | 通常の曜日どおり収集します | | |
| | 6日(土) | 通常の曜日どおり収集します | | |

※ 古紙・古布等の、「資源集団回収」の日程については、
実施している自治会・町内会等か、回収業者へ直接お問合せください。

粗大ごみの申込み

電話でのお申込みは12月31日(日)から1月3日(水)までお休みします。



横浜市 粗大ごみ
2次元コード

※12月のお申込みは特に混み合い、
年内の収集にお伺いできない場合がございます。

← 粗大ごみのお申込みについてはこちらから
又は、インターネットで「横浜市 粗大ごみ」と検索

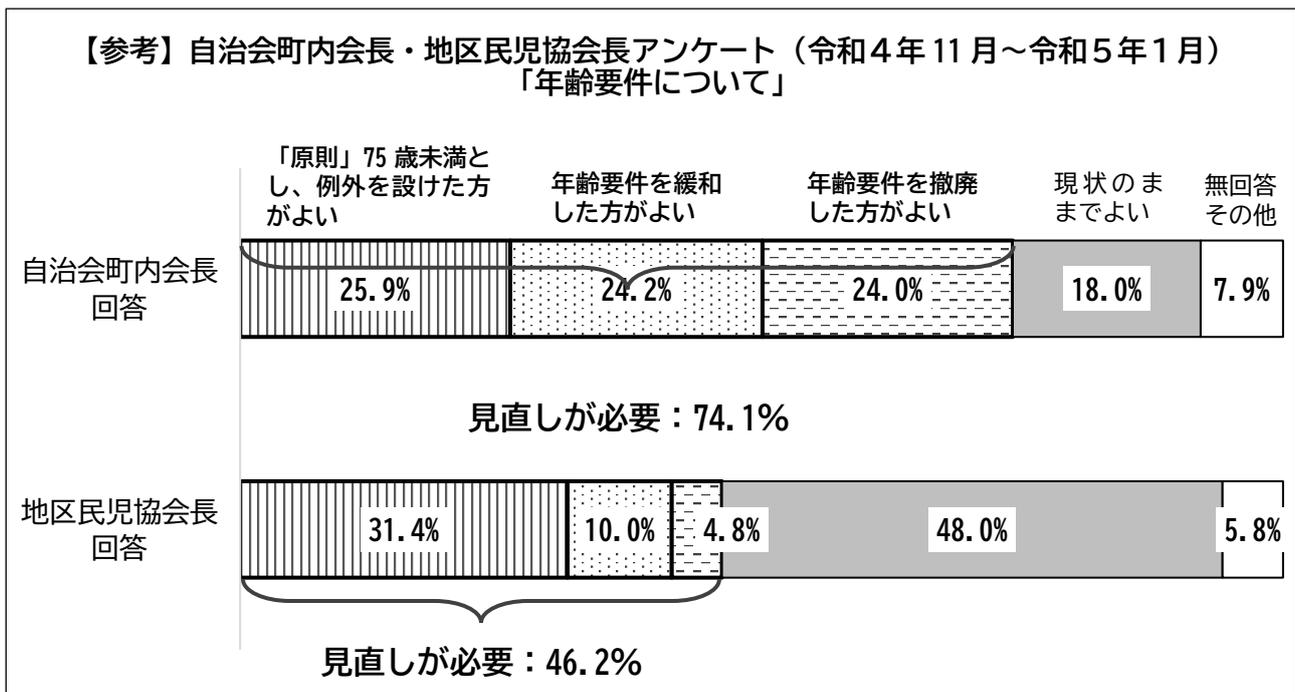
12月30日正午から1月3日までに申し込みされた方への返信(収集日等のお知らせ)は、1月4日以降になります。

民生委員・児童委員の活動支援策等及び年齢要件に関する検討状況に関する報告について

1 趣旨

少子高齢化の加速や生活スタイルの変化等により、民生委員・児童委員の担い手確保が課題となっており、年齢要件に関して、自治会町内会アンケートでは74.1%、地区民児協会長アンケートでは46.2%が「見直しが必要」というご意見をいただいています。さらに、次期一斉改選時（令和7年12月）には、団塊世代が75歳以上となることから、一層担い手の確保は厳しくなると予想されています。これらの状況を踏まえて、次期一斉改選に向けて、現在、市民児協等と年齢要件について意見交換を行っていますので、ご報告します。

また、今年度からモデル区（都筑・戸塚・栄）と健康福祉局によるプロジェクトを中心に、民生委員・児童委員の活動支援策や推薦事務の改善等について検討を進めていますので、検討状況について報告します。



2 年齢要件の検討にあたっての考え方

- 自治会町内会長アンケート及び地区民児協会長アンケートの結果を踏まえて、市民児協等と意見交換を進めていますが、年齢要件に関する検討は、民生委員・児童委員の皆さまのご理解をいただきながら進めていきます。
- 単に年齢要件の見直しだけでは、担い手確保に向けた根本的な解決には至らないと考えており、民生委員・児童委員の活動支援強化や負担軽減を進めていく必要があります。このため、モデル区と健康福祉局によるプロジェクトを中心に検討を進めており、年齢要件の見直しの有無に関わらず、次期一斉改選に向けて活動しやすい環境づくりを推進していきます（可能な取組から速やかに実施します）。
- 推薦手続きの改善についても、年齢要件の見直しの有無に関わらず、次期一斉改選時に反映できるように検討を進めます。

3 年齢要件に関する検討のたたき台

次期一斉改選時において年齢要件を変更する場合、次の表を案として、民生委員・児童委員の皆さまと意見交換を行っています。この案は、自治会町内会長・地区民児協会会長アンケート結果において、「年齢要件の見直しが必要」とする回答の中で最も多かった『**「原則」75歳未満とし、例外を設けた方がよい**』を基本としたものです。

| 現行 | 案 |
|--|--|
| 新任 原則 69 歳未満。ただし、選出が困難な場合に限り、75 歳未満とすることができる。 | 新任 原則 69 歳未満。ただし、選出が困難な場合に限り、75 歳未満とすることができる。 |
| 再任 75 歳未満 | 再任 原則 75 歳未満。ただし、選出が困難な場合は 1 期（3 年間）のみを再任期間として推薦をすることができる。（条件あり） 【条件】 下記 3 つの条件を満たしたときのみ、推薦ができるものとする。 ①本人の同意があり、健康状態も良好 ②自治会町内会の代表（会長）の同意がある ③地区民児協の代表（会長）の同意がある ※ただし、特例的な扱いであることから、引き続き後任者の選出に努める。 |

4 今後のスケジュール（予定）

9月の市・区民児協に本案をたたき台として説明を行い、12月にかけて民生委員・児童委員の皆さまと意見交換を進めます。意見交換結果を踏まえて、行政として次期一斉改選時における年齢要件に関する結論を出していきます。

| 年 月 | R5 | | | | R6 | | | | R7 | | |
|------------|----|----|----|----|----|---|---|---|----|---|---|
| | 9 | 10 | 11 | 12 | 1 | 2 | 3 | 4 | 12 | 1 | 2 |
| 市・区 民児協 | | | | | | | | | | | |
| 市連会 | | | | | | | | | | | |

5 民生委員・児童委員活動支援と推薦事務の改善等に関する検討状況について

今年度から、局・モデル区を中心に、民生委員・児童委員の活動支援策等について検討を進めています。

(1) 委員活動の負担軽減及び活動支援策について

民生委員の活動及び付帯する業務について、「業務量の軽減の観点から取り組むもの」、「負担感の軽減の観点から取り組むもの」などに分類・可視化し、それぞれの負担軽減策や活動支援策を検討しています。また、モデル区では、民生委員との懇談会や退任した民生委員へのアンケートを実施し、大変だったことや負担に感じていることなどを把握・整理したうえで、今年度下半期から活動のスリム化や支援策に関するモデル実施を予定しています。

(2) 推薦手続きの簡素化について

推薦手続きに必要な書類の様式の簡素化や、再任として推薦いただく場合の手続きの簡素化などを検討しています。

(3) ターゲット・目的別広報の充実

毎年5月の「民生委員・児童委員の日 活動強化週間」にあわせて、パネル展示やラジオ放送、広報よこはまへの記事掲載等を行うなど活動PRを実施しています。

今後も、認知度向上や現任委員の意欲向上を図るための広報の充実を進めていきます。

| | |
|-------|----------------------------------|
| 担 | 当：健康福祉局地域支援課 村山 |
| 電 | 話：045-671-4046 |
| 電子メール | ：kf-chiikishien@city.yokohama.jp |

区連会 10月定例会資料
令和5年10月20日
南区こども家庭支援課

地区連合自治会町内会長 各位

南区子育て応援マップ「おひさまだいすき」について（情報提供）

時下 ますます御清祥のこととお喜び申し上げます。

日頃から、こども家庭支援課の事業にご理解ご協力をいただき、厚くお礼申し上げます。

さて、この度、こども家庭支援課では、南区子育て応援マップ「おひさまだいすき」を令和5年度版に更新しました。

本冊子は、南区地域子育て支援拠点「はぐはぐの樹」に企画・編集を委託して作成しており、地域の子育てを応援する様々な取組を紹介しています。

区役所では、母子手帳を申請された方、出生から生後4か月までの乳児がいる家庭や、区外から転入してきた家庭に配布しています。

また、区役所以外でも、地域子育て支援拠点や地域の子育てサロン、地域ケアプラザ等で配布しています。

お住まいの地区の子育て支援情報について掲載しておりますので、お目通しいただけますと幸いです。

南区こども家庭支援課 こども家庭係

電話 341-1148

FAX 341-1145

主催：南区地域作業所連絡会
共催：南区地域自立支援協議会

障害者作品展示・販売会

日時：令和5年12月5日（火）10時～15時

会場：南区役所1階多目的ホール

（南区浦舟町2-33 案内地図参照）

障害者の働く、南区内の事業所で作られた商品の
展示・販売を行います。
雑貨からお菓子まで幅広く取り揃えています。
みなさまのお越しをお待ちしております。

講演会同日開催

重度の自閉症である東田直樹氏の講演と
kokuaの講座、演奏など
時間：13時～15時30分
会場：みなみん（南公会堂）
定員：400人
参加ご希望の方は申込フォームで

↓↓↓↓



詳細はホームページでもご案内します



【会場のご案内】

横浜市営地下鉄阪東橋駅 徒歩約8分
京急線 黄金町駅 徒歩約14分

【ご来場時のお願い】

- 体調のすぐれない方はご来場をお控えください
- 会場内でのご飲食はお控えください。

【お問合せ先】南区地域自立支援協議会事務局（南区高齢・障害支援課） 電話：045-341-1141

南区区連会承認第36号

障害を学ぶ・知る、それから...

～障害のある人ってどんな気持ち?～

第1部 13:00～ 泉の会50周年記念ステージ

- ・リコピーノの演奏
- ・Kokuaの障害理解講座
疑似体験など

第2部 14:15～

東田直樹 講演会

自閉症という障害が僕に教えてくれたこと



12月3日
～9日は、
障害者週間!

12月5日(火) 13:00～15:30(開場 12:30)

会場* みなみん (南公会堂) 講堂

公会堂ロビーにて
泉の会の紹介コーナー、
区役所1階多目的ホールにて
作業所製品の展示や販売
が開催されます。



定員：400名 (事前申込み制 先着順)

申込：申込フォームまたはFAXでの申請

申込期間：令和5年11月1日から11月30日まで



●申込フォームで申込み：二次元コードから申請

<https://shinsei.city.yokohama.lg.jp/cu/141003/ea/residents/procedures/apply/a4574ff7-d9e8-4d53-b8ab-e5c1c2fd4cd7/start>

●FAXで申込み：①氏名②連絡先を記入し、事務局 (045-341-1144:

南区高齢・障害支援課) に送信

| 氏名 | 連絡先 (日中連絡がつく電話番号等) |
|----|--------------------|
| | |
| | |

第1部 泉の会50周年記念ステージ

泉の会メンバーによるメッセージをお伝えします！

障がい児者の将来を考える会「泉の会」は、南区を中心に集まった障がい児者の親の会です。昭和48年、障がいゆえに行き場の無かった子どもたちのため、小さな訓練会を立ち上げてスタートし、今年50周年を迎えました。現在は世代別の部会、サークル活動、お父さんの会、Kokuaなどを通して、交流や勉強会を行っています。いつの時代も子どもの成長を願い、地域の中で皆さんと一緒に安心して暮らしていけるように活動を続けています。



「障がいのある人って、
どんな気持ち？」

ココア
Kokuaでは、

地域へ出向き、疑似体験・
ビデオ上映・紙芝居などの
出前講座をしています！



泉の会の有志による
障がい理解啓発グループ
kokuaの
メンバーです！



障がいのある人もない人も、
人はみんな違うけど、
感じる気持ちは「みんないっしょ」

第2部 東田直樹 講演会

講師プロフィール

1992年生まれの作家。会話のできない重度の自閉症。パソコンおよび文字盤ポインティングにより援助なしでのコミュニケーションが可能。

これまでに詩やエッセイ、絵本などの単行本を20冊以上出版している。

2014年に出演したNHK特集「君が僕の息子について教えてくれたこと」は文化庁芸術祭テレビ・ドキュメンタリー部門で大賞受賞。

13歳の時に執筆した、理解されにくかった自閉症者の内面を伝えた著書「自閉症の僕が跳びはねる理由」は30カ国以上で翻訳、世界的ベストセラーになった。この本は、イギリスで「僕が跳びはねる理由」として映画化、日本でも公開され大きな反響を得る。

2021年「Forbes JAPAN」誌が選ぶ「世界を変える30歳未満の30人30 UNDER 30 JAPAN 2021」、2022年「Forbes 30 Under 30 Asia」に選出された。

2023年春より発達支援の保育雑誌「PriPri パレット」でエッセイを連載中。2023年8月、単行本「自閉症が30歳の僕に教えてくれたこと」

(KADOKAWA)が最新刊。

■会場:みなみん(南公会堂)案内図
南区浦舟町2-23



横浜市営地下鉄 阪東橋駅 徒歩8分
京急線 黄金町駅 徒歩14分

第 9 期 横浜市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画・認知症施策推進計画 (よこはまポジティブエイジング計画) 素案及びパブリックコメント実施について

1 趣旨

令和 6 年度から令和 8 年度までの 3 年間の計画期間とする「第 9 期 横浜市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画・認知症施策推進計画 (以下「第 9 期計画」という。)」の策定に向け、素案をまとめましたので、その内容及びパブリックコメントの実施について、御説明します。

2 第 9 期計画素案

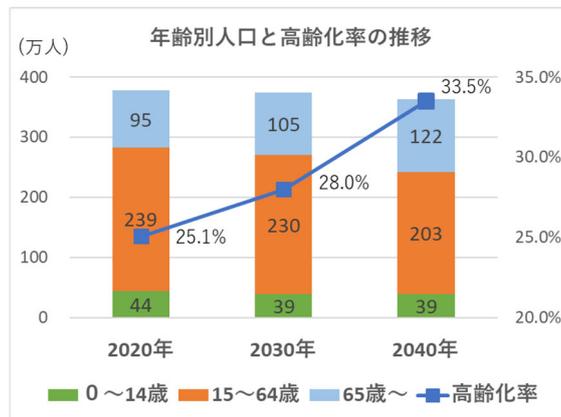
別紙 1 : 市民向けリーフレット

別紙 2 : 素案冊子

3 高齢者を取り巻く状況

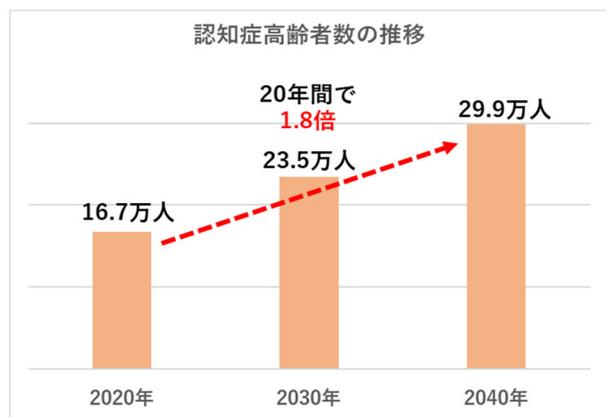
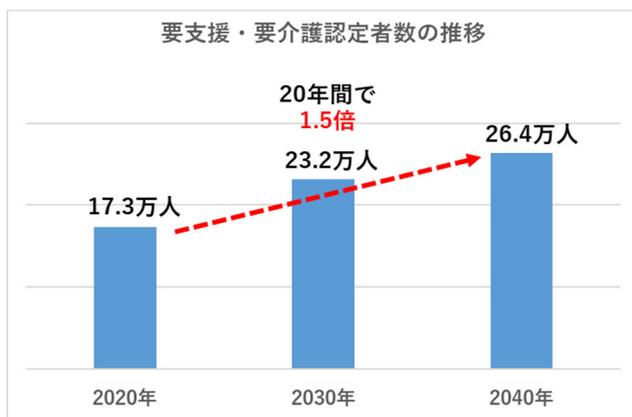
(1) 高齢者人口の増加

横浜市の高齢者人口は引き続き増加傾向であり、2040 年には市内人口の 3 人に 1 人が高齢者になると推計されています。



(2) 要支援・要介護認定者数、認知症高齢者数の増加

高齢者人口の増加に伴い、要支援・要介護認定者数、認知症高齢者数ともに増加が予想され、2040 年にかけて介護・医療ニーズの急増が見込まれることから、介護サービスのさらなる充実が必要になります。



4 素案の概要

(1) 基本目標

第8期計画から引き続き、「ポジティブエイジング」としました。

(2) 主な取組

ア 生き活きと暮らせる地域づくり

データに基づく高齢者ごとの健康課題に着目した支援、高齢者と地域活動等とのマッチング支援、高齢者の社会参加に対するインセンティブ付与を新たに行います。

イ 施設・住まいの整備

特別養護老人ホームについて、第8期計画期間は3年間で、1,350人分程度の新規整備を進めましたが、第9期計画期間の3年間では、700人分程度の新規整備とします。一方で、待機者数の縮小に向けて、医療的ケアが必要な方を積極的に受け入れた施設への助成を拡充するなどの取組を進めます。

ウ 介護人材の確保

介護の魅力発信に向けた広報の充実や、介護事業所におけるICT・介護ロボット等の導入支援、手続等のデジタル化、タスクシフティング(介護助手の活用)など、介護現場の生産性向上に向けた取組を推進します。

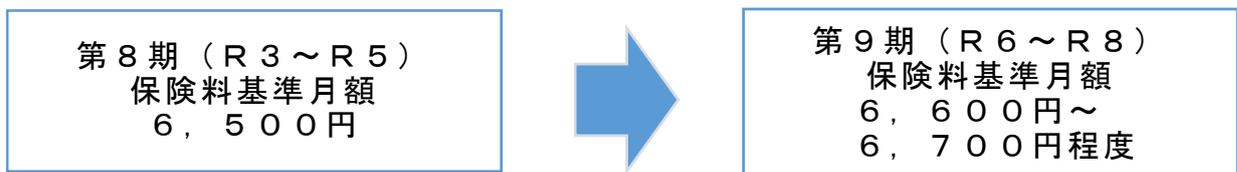
エ 認知症施策の一層の推進

市民の認知症に関するさらなる理解の促進や、認知症の方の社会参加促進、認知症バリアフリーの推進などに重点を置き、施策を進めていきます。

オ 介護保険料の設定

第9期計画においては、介護サービス利用者数の増加等により介護給付費が増え、保険料が大幅に上昇する見込みですが、介護給付費準備基金を活用することで上昇を抑制します。

この結果、現時点では保険料基準月額を6,600円～6,700円程度と見込んでいますが、最終的には介護報酬の改定や各種制度改正の影響等を踏まえ、令和6年度予算案とあわせて公表します。



5 計画の愛称

本計画を、市民の皆様にとって、覚えやすく親しみやすいものとするため、「よこはまポジティブエイジング計画」という愛称を新たに付けました。

6 パブリックコメントの実施

(1) 意見募集期間

令和5年11月1日（水）から12月1日（金）まで

(2) 意見募集及び周知方法

ア 素案の公表・意見提出方法

計画素案・素案説明動画をホームページで公表するとともに、窓口(※)で素案冊子・市民向けリーフレットを配布します。ご意見は、電子申請、郵便、FAX、電子メールで受け付けます。

※市役所・区役所、地域ケアプラザ、老人福祉センター、地区センター等

イ 関係団体等への説明

市・区町内会連合会、市・区民生委員・児童委員協議会、市社会福祉協議会、市医師会、市病院協会、市老人クラブ連合会等に対して説明を行い、ご意見を伺います。

ウ 市民説明会

(ア) 開催日時

11月10日（金）14時から15時15分まで（13時30分受付開始）

(イ) 開催場所

横浜市役所1階 横浜市市民協働推進センター スペースA・B

(ウ) 説明会への申込（要事前申込）

10月23日（月）から申込受付開始。先着60人まで。

7 策定スケジュール（予定）

| | | |
|------|-----------|-----------------------|
| 令和5年 | 10月23日（月） | 計画素案公表 |
| | 11月～12月 | パブリックコメントの実施、市民説明会の開催 |
| 令和6年 | 1月～2月 | 計画原案のとりまとめ、介護保険料の推計 |
| | 3月 | 計画策定、介護保険条例の改正 |
| | 4月 | 介護保険料の改定 |

担当
健康福祉局高齢健康福祉課
川添、武井、清水
電話：045-671-3412
メール：kf-keikaku@city.yokohama.jp



南区制80周年記念 第43回

ボイス・オブ・ユース

作文に込めた
青少年の素直な気持ち
聴いてみませんか

青少年の主張

【日時】12月3日(日)
13:00
(開場 12:30)

オープニングアトラクション
横浜市立六ツ川中学校
吹奏楽部 演奏

【会場】みなみん
(南公会堂)
入場無料!

※駐車場に限りがあるため、
公共交通機関をご利用ください。

〈主催〉 南区青少年指導員協議会
〈共催〉 南区役所
〈運営〉 区内小中学生

〈協賛〉

南区連合町内会長連絡協議会 / 横浜南ロータリークラブ / 横浜南陵ロータリークラブ
横浜南中央ロータリークラブ / 日本濾水機工業株式会社 / 横浜市南区薬剤師会
横浜弘明寺商店街協同組合 / 横浜橋通商店街協同組合
株式会社ジェイコム湘南・神奈川横浜テレビ局

南区ボイス・オブ・ユースとは



【問合せ先】 南区青少年指導員協議会 南区役所
(地域振興課 区民活動推進係内)

TEL: 341-1238 FAX: 341-1240

南区区連会承認第18号 掲示期間: 12月3日(日)まで

令和5年10月20日

南区自治会町内会長 各位

南区地域振興課
課長 齋藤 昌代

「南区制 80 周年記念 横浜 FC みなみ区民 DAY」のポスター掲出について

秋冷の候、ますます御清祥のこととお喜び申し上げます。

日頃から、南区政の推進に御協力いただき、厚く御礼申し上げます。

今回、プロサッカークラブである横浜 FC と連携し、「南区制 80 周年記念 横浜 FC みなみ区民 DAY」を 11 月 25 日（土）に開催する運びとなりました。

つきましては、貴自治会町内会の皆様に御周知いただきたく、各自治会町内会掲示板へのポスターの掲出について、御配慮くださいますようお願い申し上げます。

【同封内容】

ポスター（カラー版）・・・・・・・・・・掲示用（各自治会町内会掲示板数）

【連絡先】 南区地域振興課区民活動推進係

担当：田中・小川

電話：045-341-1237／FAX：045-341-1240

E メール：mn-sports@city.yokohama.jp



25th
ANNIVERSARY
1990-2025

山下隼也
FW 17

井上潮音
MF 20

Jリーグ
横浜FCの
ホームゲームを
観に行こう

近藤友喜
MF 33

ユーリララ
MF 14

南区制80周年記念



みなみ区民DAY

南区在住・在勤・在学とそのご家族
1,000名様をご招待、ご優待!

高校生以下 **無料** 大人 **1,500円**

対象試合 明治安田生命 J1リーグ第33節
横浜FC vs 湘南ベルマーレ **11.25 SAT 14:00 KICKOFF**

※一般開場12:00予定

会場 ニッパツ三ツ沢球技場 (横浜市神奈川区三ツ沢西町3-1)

販売日 11月3日[金・祝]～試合当日キックオフまで

対象 横浜市南区在住・在勤・在学(在園)の方とそのご家族

席種 バックホームエンド指定席、ホームゴール裏指定席

※席種は変更になる可能性があります。

区民DAYからの申込者限定!

試合当日の区民限定体験イベントに参加できるチャンス!

※体験イベントは、チケット申し込み時に自動的に申し込まれます。

※抽選で当選された方のみ参加いただけます。(当選メールをお送りします)

※天候等の状況により、開催の延期・中止、イベント参加不可などの場合がありますので、あらかじめご了承ください。

お問い合わせ

横浜FC
南区役所

☎ 045-443-6592
☎ 045-341-1237

QRコードもしくは、次のURLからお申込み手続きを行ってください。
yokohamafc.com/ticket/231125minami/



南区区連会承認第28号 揭示期間：令和5年11月25日(土)まで



南区制80周年記念



2023

入場無料

みんなの「わっ！」フェスタ

地域にも世界にもつながる一日をみなみラウンジで！

楽しいブースが盛りだくさん！お気軽にご参加ください。

日時

2023年11月19日（日）11:00～15:00

15:00～15:30 ウクライナ特別ステージ

会場

みなみ市民活動・多文化共生ラウンジ & 浦舟コミュニティハウス

【活動紹介コーナー】
健康麻雀・国際協力・
おもしろ科学・俳句会
ほか

【体験コーナー】
マジック・ポーセラート・
押し花・アロマ・バランスボール・
おもちゃ工作・ヨガ
ほか

【世界のステージ】
日本・外国の音楽演奏・民族ダンス
ほか

【民族衣装着付け】
日本の振袖・外国の民族衣装着付

【日本語スピーチ大会】
日本語学習者によるスピーチ

【世界のお茶】
中国・モンゴル・韓国
ほか

【世界の料理】
中国・韓国・タイ・インドネシア
ほか

【詳しい出展内容は裏面をご覧ください】

【会場】みなみ市民活動・多文化共生ラウンジ & 浦舟コミュニティハウス（協力）

【住所】〒232-0024 横浜市南区浦舟町3-46 浦舟複合福祉施設10階

（市営地下鉄阪東橋駅より徒歩5分、南区役所より徒歩2分）



ホームページはこちらから

【主催・問合せ】みなみ市民活動・多文化共生ラウンジ TEL：045-232-9544 FAX：045-242-0897

南区区連会承認第41号 掲示期間：2023年11月19日まで

| | | | | |
|--------|---------------------------------|------------------------|---|--------------------------|
| 活動紹介 | 健康麻雀の会 | 民族衣装体験 | 振袖着付体験 (服飾文化研究会) | |
| | 大岡川 倶楽部 | | 世界の民族衣装体験 (韓国、中国、インド、ベトナムほか) | |
| | おもしろ科学たんけん工房 | 日本語スピーチ | 日本語スピーチ大会 ・南区内で活動している日本語教室学習者の皆さん | |
| | 日本舞踊エクササイズ (街の先生 境潤子) | | 世界のステージ | 中国龍舞 (横濱中華幼稚園) |
| | 特定非営利活動法人WE21ジャパンみなみ | | | インドネシア伝統舞踊 (多文化共生ボランティア) |
| | 都市よこはま旬会 (作品掲示・季語あてクイズ) | 箏・尺八演奏 (南区三曲会) | | |
| | 南区災害ボランティアネットワーク (ロープワーク体験) | オカリナ演奏 (街の先生 小棚木恵美子ほか) | | |
| | 認知症理解のためのコーナー (街の先生 角川衆一) | タイ伝統ダンス (多文化共生ボランティア) | | |
| 体験コーナー | かんたんおもちゃ工作 (おもしろ科学たんけん工房) | 販売品 | バンド演奏/ジャズ・ラテン音楽演奏 (港南マハロ) | |
| | 似顔絵描きます! (街の先生 高藤正明) | | 日本の童謡メドレー (混声合唱団ジェリクルY) | |
| | マジックをお見せします! (街の先生 山田静夫) | 世界の食べ物 | フィリピン伝統ダンス (多文化共生ボランティア) | |
| | パステルシャインアート体験 (街の先生 白岩秀勝) | | リメイク品・リユース品販売、フェアトレード品 (しょうがパウダー、チョコレート、コーヒー他) 販売・試飲 (特定非営利活動法人WE21ジャパンみなみ) | |
| | ポーセリンアート (食器絵付け) 体験 (街の先生 深谷住江) | | 世界の料理 (中国、韓国、タイ、インドネシアほか) | |
| | 押し花しおり作り体験・作品展示 (街の先生 森千代子) | | 世界の飲み物 | 世界のお茶 (中国、モンゴル、韓国ほか) |
| | トールペイント体験 (街の先生 加藤幸子) | | | |
| | 香りの体験・アロマハンドマッサージ (NPO法人アロマピュア) | | | |
| | 遺言書の書き方講座 (街の先生 滝田知一) | | | |
| | アロマスプレー作り (街の先生 松井友美) | | | |
| 動かす体験 | バランスボールでエクササイズ (街の先生 大野邦子) | | | |
| | アロハ・ヒーリング・ヨガ (NPO法人CAPかながわ) | | | |
| | 脳トレウォーク・コグニサイズ (北永田楽歩組) | | | |

※材料費等がかかる体験講座もあります。
※掲載されているプログラム等は予告なく変更されることがあります。
あらかじめご了承ください。

ウクライナ特別ステージ 15:00~15:30
チーム・ドゥルーズィによる楽曲・歌・ダンスをお楽しみください。



世界の料理 (イメージ)



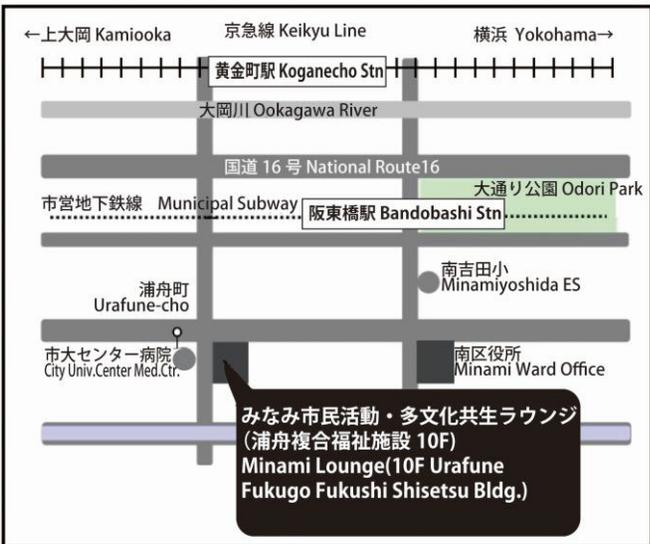
2022年度タイ伝統舞踊体験



かわいい園児たちによる
龍舞が初登場

会場 みなみ市民活動・多文化共生ラウンジ & 浦舟コミュニティハウス

〒232-0024 横浜市南区浦舟町3-46 浦舟複合福祉施設10F
TEL : 045-232-9544, 045-242-0888 (外国語受付)
FAX : 045-242-0897
相談・窓口対応時間: 午前9時~午後5時
休館日: 毎月第3月曜日、12月29日~1月3日
交通のご案内:
市営地下鉄ブルーライン「阪東橋」駅4番出口 徒歩5分
京浜急行「黄金町」駅 徒歩10分
市営バス68・102・158系統京急バス110系統「浦舟町」徒歩1分





令和5年度南区制80周年記念イベント今後の予定（令和5年10月5日現在）

| No. | 開催日 | イベント名 |
|-----|-------------------|---|
| 1 | 10月28日 | 南の風はあったかい つなぐ・つなげる・つながるバザー |
| 2 | 10月30日 | 介護予防セミナー 知って得する“ちょい足し”術 脳も体も元気にフレイル予防 |
| 3 | 10月 | いきいき音楽会【ギターアンサンブル四季】 |
| 4 | 11月3日 | 南の丘トレイルウォーキング【南区スポーツ推進委員連絡協議会】 |
| 5 | 11月3日～5日 | 第48回南区文化祭【南区文化祭実行委員会】 |
| 6 | 11月5日 | 清水ヶ丘公園 防災スマイリングフェア2023 【横浜緑地・協栄パートナーズ】 |
| 7 | 11月11日 (一斉清掃日) | つながり清掃ウォーク（つながり清掃月間 11月1日～30日） |
| 8 | 11月上旬 | みなっち杯えきでん |
| 9 | 11月16日 | みなみの終活入門塾 映画上映会「お終活 熟春！人生、百年世代の過ごし方」 |
| 10 | 11月18日 | 南区制80周年記念区の花「さくら」の記念植樹 |
| 11 | 11月19日 | みんなのわっ！フェスタ【みなみ市民活動・多文化共生ラウンジ】 |
| 12 | 11月25日 | 横浜FCみなみ区民DAY |
| 13 | 11月25日 | 読書活動推進事業 チェロと朗読「青い鳥」 |
| 14 | 12月1日 | 南区制80周年記念式典【南区制80周年記念事業実行委員会】 |
| 15 | 12月3日 | 第43回 ボイス・オブ・ユース（青少年の主張） 【南区青少年指導員協議会】 |
| 16 | 12月3日 | 南区みなっちランニングフェスタ【南区スポーツ協会】 |
| 17 | 12月5日 | 障害理解に係る普及・啓発講演会 |

| | | |
|----|--------|------------------------|
| 18 | 12月9日 | 大岡地区音楽祭【大岡地区連合町内会】 |
| 19 | 12月18日 | 南区公園愛護会&ハマロードサポーターのつどい |
| 20 | 12月 | 小さな音楽会【ギターアンサンブル四季】 |

令和 5 年 10 月 吉日

令和 6 年南区新年賀詞交歓会参加希望者 各位

南区振興協議会会長

令和 6 年南区新年賀詞交歓会の開催について（御案内）

平素から南区の振興に御尽力いただき厚く御礼申し上げます。

さて、令和 6 年の新春を迎えるにあたりまして、令和 6 年南区新年賀詞交歓会を次のとおり開催し、南区発展のための新たな門出を祝いたいと存じます。

つきましては、御多用中とは存じますが、御参加くださいますよう御案内申し上げます。

- | | | |
|---|------|---------------------------------|
| 1 | 日 時 | 令和 6 年 1 月 5 日（金）午前 11 時 00 分から |
| 2 | 会 場 | 横浜市南スポーツセンター第一体育室 |
| 3 | 会 費 | 4,000 円（お一人あたり） |
| 4 | 申込方法 | 窓口又は振込での申込をお選びいただけます。 |

※窓口と振込で×切の期日が異なります。ご注意ください
ください

（１）窓口での申込【11月1日（水）から12月14日（木）期限】

区役所総務課庶務係（区役所 6 階 66 番窓口）へ、別紙申込書に参加費を添えてお申し込みください。窓口で参加者証をお渡ししますのので、当日は参加者証をお持ちの上、ご来場ください。誠に勝手ながら、お申込みは 1 団体で 6 ～ 7 名様程度までとさせていただきます。

（２）振込による申込【12月7日（木）期限】

くわしくは、裏面をご覧ください。誠に勝手ながら、お申込みは 1 団体で 6 ～ 7 名様程度までとさせていただきます。

なお、お振込の手数料はご負担をお願いいたします。

※ 申し込み後の返金、また主催者の責によらない事由で会が中止となった場合でも、会費は返金できません。ご了承ください。

※ 荒天による中止の場合は、1 月 5 日（金）午前 10 時までに南区ホームページでお知らせします。

5 振込による申込のご案内

振込とあわせて、申込書の送付をお願いします。

どちらか一方では受付となりませんのでよろしくお願いいたします。

(1) 申込書の送付



ファックスで申込書を送付ください。

申込書送付先：FAX 241-1151 南区振興協議会事務局宛

(2) 専用口座への振込 **【12月7日(木)期限】**



同封の振込用紙「払込取扱票」でお振込みください。

振込先：払込取扱票のとおり

・『**通信欄・ご依頼人**』様欄に必ず、【**団体名**（印字されている場合は、ご確認ください）（個人参加の場合は不要）・**ご住所・お名前**】をご記入ください。

※振込手数料は、ご負担をお願いいたします。

(3) 参加者証の送付

お振込みが確認でき次第、振込をされた方（『**通信欄・ご依頼人**』様）に参加者証を郵送でお送りします。参加者の皆さまにお渡しください。



※年末の郵便事情等から、期日以降に振り込まれますと、当日までに参加者証がお手元に届かないことも考えられますので、振込の期限は厳守をお願いいたします。

(4) 当日は参加者証をお持ちの上、ご来場ください。

担当 南区振興協議会事務局 平井、藤本
(南区役所総務課庶務係)

電話 341-1224

FAX 241-1151

払 込 取 扱 票

| | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
|-----------------|----------------------------|---|---|---|---------------|---|---|---|---|----|----|----|---|---|---|---|---|---|
| 00 | 口座記号・番号はお間違えのないよう記入してください。 | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 口座記号 | | | | | 口座番号 (右詰めで記入) | | | | | 金額 | 千 | 百 | 十 | 万 | 千 | 百 | 十 | 円 |
| 0 | 0 | 2 | 4 | 0 | 5 | 1 | 3 | 7 | 8 | 9 | 1 | | | | | | | |
| 加入者名 南区振興協議会 | | | | | | | | | | | 料金 | 備考 | | | | | | |

各票の※印欄は、ご依頼人様においてご記入ください。

加入者名 ※ 南区振興協議会

通信欄 ※ 南区新年賀詞交歓会申込 4,000 円× ___人分 No. _____

※ 自治会・町内会名

〒 _____ おとごころ _____ おなまえ _____

（ご連絡先電話番号 _____）

日 附 印

裏面の注意事項をお読みください。(ゆうちょ銀行)
 これより下部には何も記入しないでください。

振替払込請求書兼受領証

| | | | | | | | | |
|--------|---------------------|---|---|---|---|---|---|---|
| 口座記号番号 | 0 | 0 | 2 | 4 | 0 | 5 | | |
| 加入者名 | 南区振興協議会 | | | | | | | |
| 金額 | 千 | 百 | 十 | 万 | 千 | 百 | 十 | 円 |
| ご依頼人 | おなまえ _____ 様 | | | | | | | |
| 料金 | (消費税込み) _____ 日 附 印 | | | | | | | |
| 備考 | 円 _____ | | | | | | | |

記載事項を訂正した場合は、その箇所に訂正印を押してください。
 切り取らないでお出しください。

この受領証は、大切に保管してください。

横浜みどりアップ計画[2019-2023]

4 か年（2019(令和元)～2022(令和4)年度）の実績と 「これからの緑の取組[2024-2028]（原案）」の報告について

1 横浜みどりアップ計画[2019-2023] 4 か年（2019(令和元)～2022(令和4)年度）の実績について

横浜みどりアップ計画につきましては、平成 21 年度から、横浜みどり税を財源の一部として活用させていただきながら、推進しています。令和元年度からは、5 か年計画に取り組んでおり、令和 5 年度はその最終年度となります。

このたび、令和 4 年度までの 4 か年を振り返り、取組の成果をまとめたリーフレットを作成しましたのでご報告いたします。

【配布資料】

- ・横浜みどりアップ計画[2019-2023] 4 か年の実績概要リーフレット
- ・「横浜みどり税」の説明チラシ
- ・【参考資料】 4 か年[2019(令和元)～2022(令和4)年度]の区別実績

2 「これからの緑の取組[2024-2028]（原案）」について

令和 6 年度以降、重点的に取り組む「これからの緑の取組[2024-2028]」について検討を進めています。昨年 12 月から本年 1 月にかけ、「これからの緑の取組[2024-2028]」の素案に対する市民意見募集を実施し、その結果を踏まえ、原案をまとめましたのでご報告いたします。

なお、令和 5 年度は、横浜みどり税の最終年度でもあることから、令和 6 年度以降の横浜みどり税を含む財源のあり方について、「これからの緑の取組[2024-2028]（原案）」をもとに、今後検討していきます。

【配布資料】

- ・これからの緑の取組[2024-2028]（原案）概要版

【問合せ】

- 横浜みどりアップ計画の実績に関すること
環境創造局みどりアップ推進課 TEL: 671-2712 FAX: 224-6627
- これからの緑の取組（原案）に関すること
環境創造局政策課 TEL: 671-4214 FAX: 550-4093
- 横浜みどり税に関すること
財政局税務課 TEL: 671-2253 FAX: 641-2775
税制課 TEL: 671-2252 FAX: 641-2775

効果的な広報の展開

緑に関するイベントへの出展や、「広報よこはま」等への記事掲載、SNSなど様々な手法を用いて、幅広い年齢層にみどりアップ計画の取組を知っていただけるよう広報を展開しています。



マスコットキャラクターを活用した広報



広報よこはま 令和4年10月号

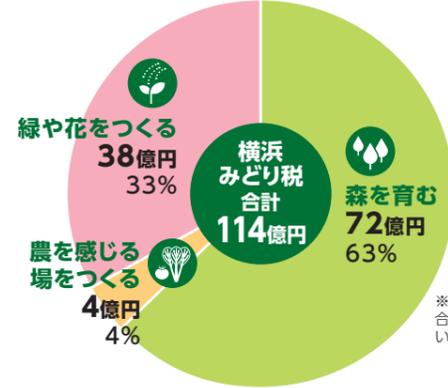
計画の事業費と横浜みどり税（4か年の累計）

緑の減少に歯止めをかけ、「緑豊かなまち横浜」を次世代に継承するため、2019(令和元)年度からの4か年の事業費365億円のうち、横浜みどり税を114億円充当し、市内の樹林地の買取り・維持管理等をはじめとした緑の保全・創出、育成に取り組めました。

横浜みどり税の課税方式

- 【個人】市民税の均等割に年間900円を上乗せ
※所得が一定金額以下で市民税均等割が課税されない方を除く
- 【法人】市民税の年間均等割額の9%相当額を上乗せ

計画の柱ごと の活用額



みどりアップを楽しもう！ イベント・体験のスポットをご紹介します

詳しくはHPをご覧ください



ほかにも、18区役所で様々な取組を行っています



森にふれる

散策など森にふれるイベントやスポット
ウェルカムセンター（5か所）
市民の森／ふれあいの樹林
市民の森ガイドマップ／森づくり体験会

トンボ塾 / 戸塚区

農にふれる

農畜産物の直売など農にふれるイベントやスポット
収穫体験農園／市民農園
直売所／マルシェ
よこはま産地消サポート店

市内産農畜産物の直売 / 中区

緑や花にふれる

まち歩きなど緑や花にふれるイベントやスポット
花の見どころカレンダー
ガーデンネックレス横浜／里山ガーデンフェスタ／都心臨海部等の緑花

里山ガーデンフェスタ / 旭区

横浜みどりアップ計画市民推進会議の活動

横浜みどりアップ計画市民推進会議は、公募市民や学識経験者などから構成されている附属機関です。横浜みどりアップ計画の取組の検証や、現地調査を行い、評価・提案を報告書にまとめているほか、広報誌「YokohamaみどりアップAction」を発行しています。



詳しくはHPをご覧ください



「YokohamaみどりアップAction」

お問合せ 「横浜みどりアップ計画」について
環境創造局政策課 TEL.045-671-4214 FAX.045-550-4093

「横浜みどりアップ計画」の各事業について
環境創造局みどりアップ推進課 TEL.045-671-2712 FAX.045-224-6627

「横浜みどり税」について
【個人市民税】各区役所税務課または 財政局税務課 TEL.045-671-2253 FAX.045-641-2775
【法人市民税】 財政局法人課税課 TEL.045-671-4481 FAX.045-210-0481

横浜みどりアップ計画 [2019-2023]

4か年 の実績 概要 [2019(令和元)～2022(令和4)年度の実績]



緑の減少に歯止めをかけ、「緑豊かなまち横浜」を次世代に継承するため、「横浜みどり税」を財源の一部として活用しながら、「横浜みどりアップ計画[2019-2023]」を進めています。このリーフレットは、2019(令和元)～2022(令和4)年度に実施した事業の実績を概要としてまとめています。



計画の柱1

市民とともに次世代につなぐ森を育む

樹林地の保全の進展

4か年で144haの樹林地を新たに緑地保全制度により指定しました。



- ▶ 緑地保全制度による新規指定 **144.8ha**
- ▶ 市による買取り **67.0ha**



富岡東三丁目特別緑地保全地区 / 金沢区

保全した樹林地の良好な維持管理や安全の確保を市民協働で推進

市が管理する樹林地の安全を確保しながら、緑の機能が発揮されるような森づくりを進めました。

- ▶ 森の維持管理 **樹林地636か所、公園150か所**
- ▶ 維持管理の助成 **525件**

市民が森に親しむための取組の展開

市民が気軽に森の中に入り、森に親しむことができるように、市民の森などの整備を進めました。

- ▶ 保全した樹林地の整備 **312か所**



整備した園路 今井・境木市民の森 / 保土ケ谷区



整備した柵など 東寺尾ふれあいの樹林 / 鶴見区



森づくり体験会 池辺市民の森 / 都筑区



土地所有者による維持管理への支援 作業前後 / 戸塚区



計画の柱2

市民が身近に農を感じる場をつくる

良好な農景観の保全の推進

市内の水田面積の約9割を保全し、農地縁辺部の植栽等により良好な農景観を維持・形成しました。

- ▶ 水田保全面積 **111.9ha**



保全された水田 / 栄区



農地縁辺部への植栽 / 都筑区

農とふれあう場や機会の増加

気軽に農体験ができる収穫体験農園や、自分で考え自由に耕作できる農園付公園など、市民ニーズに合わせた農園の開設を進めるとともに、市民が農について学ぶイベントや講座を実施しました。

- ▶ 様々なニーズに合わせた農園の開設 **17.5ha**



収穫体験農園の開設 / 泉区



市民農業大学講座 / 保土ケ谷区

地産地消の拡大

市民が身近なところで地産地消を実感できるよう、直売所・青空市等の支援を行ったほか、野菜を購入できる自動販売機の設置などを支援しました。

- ▶ 直売所・青空市等の支援 **196件**



みなとみらい農家朝市 / 西区



杉田野菜直売所 / 磯子区



計画の柱3

市民が実感できる緑や花をつくる

市民が実感できる緑と花の空間づくりの推進

公共施設や公園、保育園など、市民の身近な場所で実感できる緑を創出しました。

- ▶ 公共施設・公有地での緑の創出 **34か所**
- ▶ 保育園・幼稚園・小中学校での緑の創出 **168か所**



中本牧コミュニティハウス敷地内 こどもの遊び場 / 中区



六角橋四丁目公園 / 神奈川区

緑や花による街の賑わいづくりの推進

多くの市民が集まる都心臨海部の公共空間などで、緑や花による空間演出を集中的に展開し、街の魅力の向上、賑わいづくりを進めています。

- ▶ 都心臨海部等の緑花による魅力ある空間づくりと維持管理 **58か所**



新横浜駅周辺 / 港北区



日本大通り / 中区

全区での市民や企業との協働による緑と花の取組の展開

地域緑のまちづくりで、その地区ならではの緑のまちづくりを推進しました。オープンガーデンなどの市民が緑や花に親しむ取組を各区で推進しました。

- ▶ 緑や花を身近に感じる各区の取組 **18区で推進**



ひまわり栽培交流 / 港南区



オープンガーデン / 瀬谷区



森に関わるきっかけや環境を学ぶ機会として、市内大学と連携した「よこはま森の楽校」や、市内7館の図書館と連携した「森の中のプレイパーク」などのイベントを開催しました。

参加者の声

森を探検し、ふしぎなことをたくさん調べることができて、いい経験になったと思う。



よこはま森の楽校 東洋英和女学院大学 / 緑区



森の中のプレイパーク 南図書館 / 南区



横浜ふるさと村や恵みの里において、農家団体が実施する農体験教室等のイベントの開催を支援しました。

参加者の声

横浜でもこういった農体験ができる場所があるのはうれしい。



田植え体験 田奈恵みの里 / 青葉区



じゃがいも掘り体験 舞岡ふるさと村 / 戸塚区



保育園・幼稚園・小中学校において園庭・校庭の芝生化や生き物とふれあい学べるビオトープの整備、花壇づくり、屋上や壁面の緑化など、多様な緑を創出する取組を推進しました。

参加者の声

学校にビオトープを導入することで、生き物に興味・関心を持つ生徒が増えました。



芝生化した園庭 幼稚園 / 旭区



ビオトープの整備 保育園 / 港北区



横浜みどり税

「横浜みどり税」は
「横浜みどりアップ計画」を進めていくために
ご負担いただいています。

緑豊かなまち横浜を次世代に継承することは重要な課題です。また、緑は一度失われると取り戻すことが困難です。

横浜市では、緑を守り、つくり、育む取組を進める「横浜みどりアップ計画」の重要な財源の一部として、平成21年度から市民の皆様にご負担いただいています。

いただいた「横浜みどり税」は、樹林地・農地の確実な担保、身近な緑化の推進などに活用しています。

横浜みどり税の
税額

個人市民税均等割に年間 **900円** を上乗せ

※法人の場合は、年間均等割額の9%相当額を上乗せ

※課税年度は、令和5年度までです。

横浜みどり税の
使いみち

- 1 樹林地・農地の確実な担保
- 2 身近な緑化の推進
- 3 維持管理の充実によるみどりの質の向上
- 4 ボランティアなど市民参画の促進につながる事業



横浜みどりアップ **葉っぴー**

横浜みどりアップ計画 [2019-2023]

横浜みどりアップ計画



計画の理念

みんなで育む みどり豊かな美しい街 横浜



5か年の目標

- ・緑の減少に歯止めをかけ、総量の維持を目指します
- ・地域特性に応じた緑の保全・創出・維持管理の充実により緑の質を高めます
- ・市民と緑との関わりを増やし、緑とともにある豊かな暮らしを実現します

計画の柱1

市民とともに



次世代につなぐ森を育む

5か年の主な取組

- 300haの樹林地を新規指定
- 指定した樹林地における維持管理の支援
- 森に関わるきっかけとなるイベントや広報を実施



保全した市民の森

計画の柱2

市民が身近に



農を感じる場をつくる

5か年の主な取組

- 水田の継続的な保全を支援
- 様々な農園を開設するなど、農とふれあう機会を提供
- 市民や企業と連携した地産地消の推進



保全した水田

計画の柱3

市民が実感できる



緑や花をつくる

5か年の主な取組

- 地域で愛されている並木を再生
- 地域緑のまちづくりや地域に根差した各区での取組を推進
- 緑や花による魅力ある空間づくりを推進



魅力ある空間づくり

この3つの計画の柱と合わせ、効果的な広報の展開に取り組みます



森林環境税（国税）と横浜みどり税

Q 国の森林環境税と横浜みどり税はどう違うの？

A

目的と使いみちが異なります。

森林環境税は、林業が成り立たない地方の山間部の森林整備や、国産木材の利用促進を主な目的として創設されました。横浜市では、木材利用の推進を図るほか、今後本格化する学校建替事業の財源として活用していきます。

横浜みどり税は、市内の緑の保全・創造を目的としたものであり、樹林地の買い取りや、まちなかでの緑の創出などに活用しています。森林環境税と横浜みどり税は、目的と使いみちが異なります。



● 森林環境税（国税）・森林環境譲与税について

| | |
|---------|---|
| 趣旨(目的) | わが国の温室効果ガス排出削減目標の達成や災害防止を図るための地方財源を安定的に確保するため |
| 課税手法・税率 | 年間 1,000 円を個人住民税と併せて賦課徴収 |
| 課税期間 | 令和 6 年度から |
| 市町村への譲与 | 国が令和元年度から一定の基準で譲与（令和 6 年度までは、地方公共団体金融機構の準備金を活用） |
| 使いみち | 間伐や人材育成・担い手の確保、木材利用の促進や普及啓発等の森林整備及びその促進に関する費用 |

※このほか、神奈川県では、水源環境保全・再生のために、個人県民税に対する超過課税を実施しています。

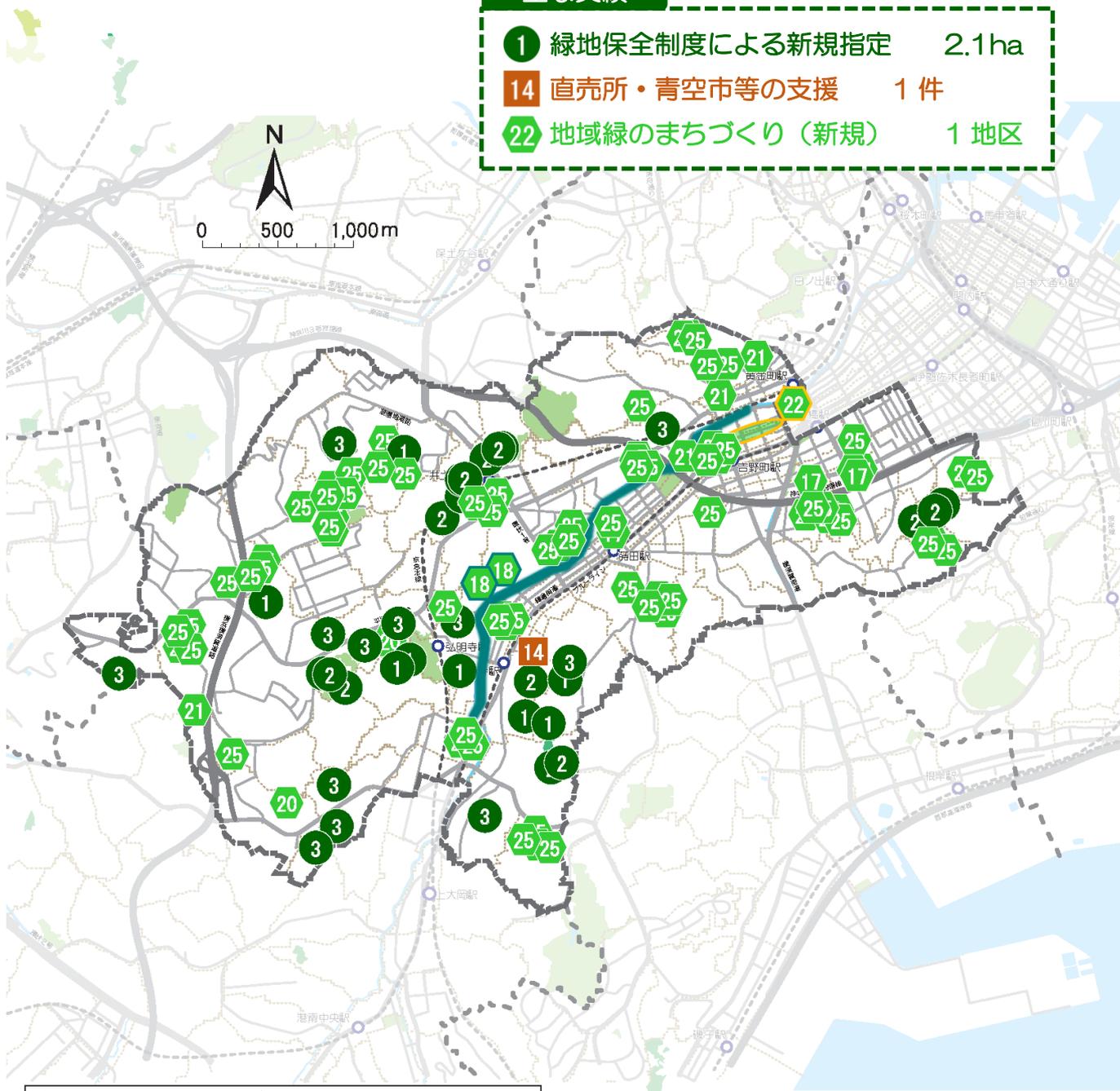
【お問い合わせ】

- 「横浜みどり税」について
 - ▶ 財政局税務課 電話：045-671-2253 FAX：045-641-2775
- 「横浜みどりアップ計画 [2019-2023]」について
 - ▶ 環境創造局政策課 電話：045-671-4214 FAX：045-550-4093
- 「横浜みどりアップ計画 [2019-2023]」の各事業について
 - ▶ 環境創造局みどりアップ推進課 電話：045-671-2712 FAX：045-224-6627

南区

主な実績

- ① 緑地保全制度による新規指定 2.1ha
- ⑭ 直売所・青空市等の支援 1件
- ⑳ 地域緑のまちづくり（新規） 1地区



| | |
|-------------------------|----------------|
| ● 次世代につなぐ森を育む | ■ 特別緑地保全地区 |
| ■ 農を感じる場をつくる | ■ 市民の森・ふれあいの樹林 |
| ● 実感できる緑や花をつくる | ■ 公園緑地 |
| (凡例内の番号は、 取組番号を示します) | — 主な道路 |
| | — 高速道路 |
| | ---○--- 鉄道・鉄道駅 |

計画の柱1 市民とともに次世代につなぐ森を育む

1 緑地保全制度による指定の拡大・市による買取り

○緑地保全制度による新規指定 2.1ha

- ・特別緑地保全地区・近郊緑地特別保全地区

2021年度 1.4ha 中里三丁目特別緑地保全地区

- ・緑地保存地区

2019年度 0.3ha 弘明寺町、六ツ川一丁目

2020年度 0.1ha 永田東二丁目

2021年度 0.1ha 大岡一丁目

- ・その他

2020年度 0.2ha 別所五丁目

○保全した樹林地の整備 4か所

2019年度 2か所 大岡三丁目緑地（2か所）

2020年度 1か所 大岡特別緑地保全地区

2022年度 1か所 中里三丁目特別緑地保全地区

2 森の多様な機能に着目した森づくりの推進

○森の維持管理 18か所

- ・維持管理（樹林地）

2019年度 2か所 大岡三丁目緑地、永田東緑地

2020年度 2か所 大岡三丁目緑地、永田東緑地

2021年度 2か所 大岡三丁目緑地、永田東緑地

2022年度 2か所 大岡三丁目緑地、永田東緑地

- ・維持管理（公園）

2019年度 2か所 唐沢公園、六ツ川中央公園

2020年度 2か所 唐沢公園、南太田四丁目公園

2021年度 3か所 唐沢公園、南太田四丁目公園、六ツ川中央公園

2022年度 3か所 唐沢公園、南太田四丁目公園、六ツ川中央公園

3 指定した樹林地における維持管理の支援

○維持管理の助成 13件

2019年度 5件 大岡五丁目、永田北二丁目（2件）、別所三丁目、六ツ川一丁目

2020年度 3件 弘明寺町、別所二丁目、別所三丁目

2021年度 3件 南太田一丁目、六ツ川一丁目、六ツ川四丁目

2022年度 2件 大岡一丁目、六ツ川一丁目

計画の柱2 市民が身近に農を感じる場をつくる

14 地産地消にふれる機会の拡大

○直売所・青空市等の支援 1件

・直売所・加工所

2020年度 1件 大岡町

計画の柱3 市民が実感できる緑や花をつくる

17 公共施設・公有地での緑の創出・育成

○緑の維持管理 6か所

2019年度 3か所 南区庁舎、中村地区センター、蒔田消防出張所

2020年度 1か所 南区庁舎

2021年度 1か所 南区庁舎

2022年度 1か所 南区庁舎

18 街路樹による良好な景観の創出・育成

○並木の再生

2019年度 1路線 大岡川プロムナード（整備中）

2020年度 1路線 大岡川プロムナード（整備中）

2021年度 1路線 大岡川プロムナード（整備中）

2022年度 1路線 大岡川プロムナード（整備中）

○空き樹の補植

2022年度 低木 808本

○良好な維持管理

2019年度 県道横浜鎌倉（鎌倉街道）、中村川プロムナードほか 計628本

2020年度 県道横浜鎌倉（鎌倉街道）、平戸桜木線ほか 計614本

2021年度 県道横浜鎌倉（鎌倉街道）、平戸桜木線ほか 計746本

2022年度 平戸桜木線、永楽町一丁目通り・永真北通り・永真仲通りほか 計640本

20 建築物緑化保全契約の締結

○建築物緑化保全契約の締結 2件

2019年度 1件 六ツ川一丁目

2020年度 1件 別所五丁目

5 各区の実績
南区

21 名木古木の保存

○名木古木の保存

・維持管理の助成

2020年度 1本 三春台

2021年度 4本 山王町(2本)、三春台、六ツ川四丁目

22 地域緑のまちづくり

○地域緑のまちづくり事業に関する協定の締結 1地区

・新規

2021年度 1地区 お三の宮通り周辺地区

・継続

2022年度 1地区 お三の宮通り周辺地区

23 地域に根差した緑や花の楽しみづくり

○緑や花を身近に感じる各区の取組

2019年度 大岡公園での桜の更新、公園愛護会活動周知看板の設置、公園愛護会への花苗の支援

2020年度 阪東橋公園・餅井坂公園での桜の更新、公園愛護会活動周知看板の設置、公園愛護会への花苗の支援

2021年度 公園愛護会活動周知看板の設置、公園愛護会への花苗の支援

2022年度 公園愛護会活動周知看板の設置、公園愛護会への花苗の支援

○地域の花いっぱいにつながる取組

2019年度 花の種の配布、花苗などの配布(蒔田公園ほか6か所)

2020年度 球根などの配布(東橋公園ほか78か所)

2021年度 球根などの配布(池下橋公園ほか86か所)

2022年度 球根などの配布(池下橋公園ほか74か所)

24 人生記念樹の配布

○人生記念樹の配布 814本

2019年度 175本

2020年度 187本

2021年度 252本

2022年度 200本

※過年度の報告書から本数を修正しました。

25 保育園・幼稚園・小中学校での緑の創出・育成

○緑の創出 17 箇所

2019 年度 3 箇所 日枝小学校、南吉田小学校、六つ川小学校

2020 年度 5 箇所 井土ヶ谷小学校、大岡小学校、太田小学校、日枝小学校、六つ川台小学校

2021 年度 6 箇所 青山学院横浜英和小学校、石川小学校、井土ヶ谷小学校、大岡小学校、日枝小学校、南小学校

2022 年度 3 箇所 大岡小学校、永田台小学校、南中学校

○緑の維持管理 66 箇所

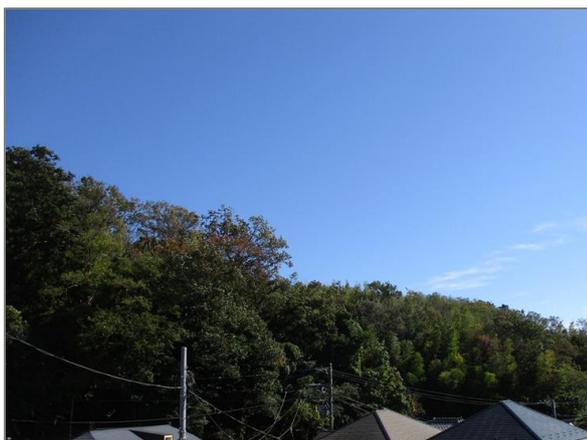
2019 年度 16 箇所 井土ヶ谷保育園、清水ヶ丘保育園、しろばら保育園、永田保育園、三春台保育園、石川小学校、井土ヶ谷小学校、大岡小学校、太田小学校、永田小学校、永田台小学校、藤の木小学校、蒔田小学校、南太田小学校、六つ川西小学校、平楽中学校

2020 年度 18 箇所 井土ヶ谷保育園、しろばら保育園、永田保育園、三春台保育園、井土ヶ谷小学校、大岡小学校、太田小学校、永田小学校、永田台小学校、藤の木小学校、別所小学校、蒔田小学校、南小学校、南太田小学校、六つ川小学校、六つ川西小学校、共進中学校、蒔田中学校

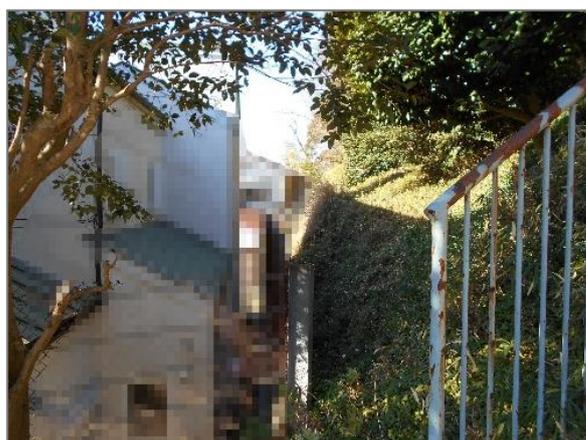
2021 年度 16 箇所 井土ヶ谷保育園、しろばら保育園、永田保育園、三春台保育園、石川小学校、井土ヶ谷小学校、大岡小学校、太田小学校、永田小学校、永田台小学校、藤の木小学校、蒔田小学校、南太田小学校、六つ川西小学校、永田中学校、平楽中学校

2022 年度 16 箇所 しろばら保育園、井土ヶ谷小学校、大岡小学校、太田小学校、中村小学校、永田小学校、永田台小学校、日枝小学校、藤の木小学校、蒔田小学校、南小学校、南太田小学校、六つ川小学校、六つ川西小学校、平楽中学校、南中学校

5 各区の実績
南区



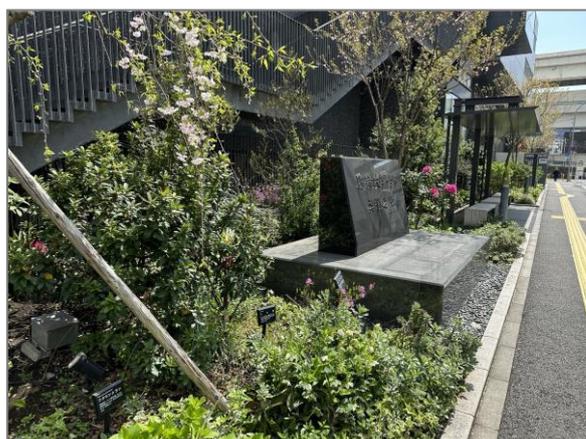
1 保全した樹林地の整備
(中里三丁目特別緑地保全地区)



2 森の維持管理
(大岡三丁目緑地)



3 樹林地の維持管理の助成
(別所二丁目)



17 公共施設・公有地での緑の創出・育成
(南区庁舎)



18 並木の再生
(大岡川プロムナード)



23 地域の花いっぱいにつながる取組
(大岡三丁目第二公園)

事業費

(単位：億円)

| | 事業費 | 国費 | 市債 | 一般財源 |
|---------------------------------------|------------|-----------|------------|------------|
| 柱1 市民とともに次世代につなぐ森を育む | 302 | 60 | 133 | 110 |
| 柱2 市民が身近に農を感じる場をつくる | 34 | - | 12 | 23 |
| 柱3 市民が実感できる緑や花をつくる | 77 | 0.5 | 6 | 71 |
| 効果的な広報の展開 | 0.8 | - | - | 0.8 |
| これからの緑の取組[2024-2028] (原案) 総事業費 | 415 | 60 | 150 | 204 |

※端数処理により、合計値は一致しないことがあります。

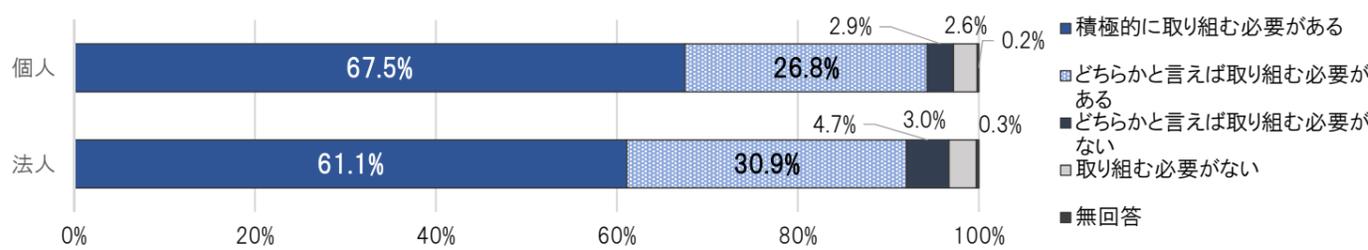
素案に対する市民意見募集の結果(概要)

| | アンケート方式 | 公募型自由記述方式 |
|------|---|---------------------------------------|
| 実施期間 | 2022 (令和4) 年12月23日 (金) から2023 (令和5) 年1月31日 (火) まで | |
| 実施方法 | 無作為抽出の個人5,000人、法人5,000社に対し調査票を送付 | 素案の概要版パンフレットに添付のハガキ、Webフォーム、電子メール、FAX |
| 回収数 | 個人：1,281人 法人：939社 | 43通 (意見総数：93件) |

アンケート方式の回答結果

目標・取組について、個人・法人とも、8～9割の方に「積極的に取り組む必要がある」または「どちらか言えば取り組む必要がある」とお答えいただきました。

問1 「これからの緑の取組」では、引き続き、貴重な緑を将来に残すとともに、新たに創出する取組を進めようとしています。このことについてどう思いますか。



これからの緑の取組[2024-2028] 策定の流れ



図：「これからの緑の取組 [2024-2028]」策定の流れ

これからの緑の取組[2024-2028] (原案概要版)

横浜みどりアップ計画

横浜市は大都市でありながら、市民生活の身近な場所に、多くの樹林地や農地などの多様な緑を有しています。これらの緑を次世代に引き継ぐため、「横浜市水と緑の基本計画」の重点的な取組として、2009 (平成21) 年度から「横浜みどり税」を財源の一部に活用した「横浜みどりアップ計画」を推進しています。

これからの緑の取組 [2024-2028]

現行の「横浜みどりアップ計画」は、2023 (令和5) 年度末までの計画ですが、緑の保全や創出は長い時間をかけて継続的に取り組むことが必要です。そこで、これまでの取組の成果などを踏まえ、2024 (令和6) 年度以降に重点的に取り組む「これからの緑の取組[2024-2028]」の原案をとりまとめました。



図：「これからの緑の取組 [2024-2028]」の位置付け



花と緑に関するウォーキングイベント 家族で学ぶ農体験講座 森の中のプレイパーク



図 市民の森の開園状況

5か年の目標

- 緑の減少に歯止めをかけ、総量の維持を目指します
緑地保全制度による指定が進むことで樹林地の担保量が増加、水田の保全面積を維持、市街地で緑を創出する取組が進展 など
- 地域特性に応じた緑の保全・創出・維持管理の充実により緑の質を高めます
森の保全管理など緑の多様な機能や役割を發揮する取組の進展、緑や花の創出により街の魅力・賑わいが向上 など
- 市民と緑との関わりを増やし、緑とともにある豊かな暮らしを実現します
森に関わるイベントや農作物の収穫体験、地域の緑化活動など、市民や事業者が緑に関わる機会が増加 など

取組のポイント

- 緑地保全制度により指定した民有樹林地の維持管理負担を軽減するための支援を拡充
- 市民が様々なかたちで森に親しみ、楽しむことができる多様な活用を推進
- 都心部から郊外部まで、農とふれあう機会の全市的な展開を推進
- 地域が主体となって取り組む地域緑のまちづくりをはじめ、地域での緑や花の取組を推進

柱1 市民とともに次世代につなぐ森を育む <本編P.16-P.23> 約302億円

施策1 まとまりのある樹林地の保全・活用

事業① 緑地保全制度による指定の拡大・市による買取り 約252億円

- (1) 緑地保全制度による指定の拡大・市による買取り

-主な取組内容-

- ・緑地保全制度による新規指定:180ha (市による買取りの想定面積:100ha)
- ・保全した樹林地の整備:推進

事業② 良好な森の育成 約46億円

- (1) 森の多様な機能に着目した森づくりの推進
(2) 指定した樹林地における維持管理の支援

-主な取組内容-

- ・森の維持管理:推進
- ・維持管理の助成:750件

事業③ 森に関わる多様な機会の創出 約5億円

- (1) 森づくりを担う人材の育成
(2) 森づくり活動団体への支援
(3) 森に関わるきっかけづくり
(4) 森の多様な楽しみづくり

-主な取組内容-

- ・森づくり活動団体への支援:175団体
- ・地域における多様な森の利活用:推進



理念 「みんなで育む みどり豊かな美しい街 横浜」

柱2 市民が身近に農を感じる場をつくる <本編P.24-P.34> 約34億円

施策1 農に親しむ取組の推進

事業① 良好な農景観の保全 約11億円

- (1) 水田の保全
(2) 特定農業用施設保全契約の締結
(3) 農景観を良好に維持する活動の支援
(4) 多様な主体による農地の利用促進

-主な取組内容-

- ・水田保全面積:115ha
- ・遊休農地の復元支援:3.0ha



事業② 農とふれあう場づくり 約20億円

- (1) 様々な市民ニーズに合わせた農園の開設
(2) 市民が農を楽しむ支援する取組の推進

-主な取組内容-

- ・様々なニーズに合わせた農園の開設:19.5ha
- ・横浜ふるさと村、恵みの里で農体験教室などの実施:450回



施策2 「横浜農場」の展開による地産地消の推進

事業③ 身近に農を感じる地産地消の推進 約2億円

- (1) 地産地消にふれる機会の拡大

-主な取組内容-

- ・直売所・青空市等の支援:285件
- ・情報発信・PR:情報誌などの発行35回



事業④ 市民や企業と連携した地産地消の展開 約0.7億円

- (1) 地産地消を広げる人材の育成・支援
(2) 市民や企業等との連携

-主な取組内容-

- ・はまふうどコンシェルジュ・よこはま地産地消サポート店の活動支援:150件
- ・市民や企業等との連携:75件

柱3 市民が実感できる緑や花をつくる <本編P.35-P.43> 約77億円

施策1 市民が実感できる緑や花の創出・育成

事業① まちなかでの緑の創出・育成 約33億円

- (1) シンボリックな緑の創出・育成
(2) 街路樹による良好な景観づくり
(3) 公開性のある緑空間の創出支援
(4) 建築物緑化保全契約の締結
(5) 名木古木の保存

-主な取組内容-

- ・シンボリックな緑の創出:5か所
- ・街路樹による良好な景観づくり:18区で推進



施策2 ガーデンシティ横浜の更なる推進

事業② 緑や花があふれる地域づくり 約12億円

- (1) 地域緑のまちづくり
(2) 地域に根差した緑や花の楽しみづくり
(3) 人生記念樹の配布

-主な取組内容-

- ・地域緑のまちづくり:35地区
- ・緑や花を身近に感じる各区の取組:18区で推進

事業③ 子どもを育む空間での緑の創出・育成 約4億円

- (1) 保育園・幼稚園・小中学校での緑の創出・育成

-主な取組内容-

- ・緑の創出:100か所

事業④ 緑や花による魅力・賑わいの創出・育成 約27億円

- (1) 都心臨海部等の緑花による魅力ある空間づくり

-主な取組内容-

- ・緑花による魅力づくり:推進



効果的な広報の展開 <本編P.44> 約0.8億円

取組の内容や実績について、より多くの市民・事業者理解されとともに、緑を楽しみ、緑に関わる活動に参加していただけるよう、広報媒体の特性を生かし、効果的な情報発信を進めていきます。

事業① 市民の理解を広げる広報の展開 約0.8億円

「緑の取組の認知を高め参画につなげていく広報」

- ・ イベント・体験スポットの紹介
- ・ 市民が活用できる制度のご案内
- ・ 美しい横浜の緑や花、アニメーションによる動画配信



森にふれる



農にふれる



緑や花にふれる

GREEN×EXPO 2027（2027年国際園芸博覧会）の機運醸成について

1 共創キックオフ・ミーティングの開催について（【別紙1】9/27 博覧会協会記者発表）

博覧会協会、横浜市及び横浜商工会議所では、GREEN×EXPO 2027の目指すビジョンや共創の姿を企業・自治体・大学など関係者の方々と共有し、出展等のご参加についてご理解いただく機会として、9月26日（火）にパシフィコ横浜ノースで「共創キックオフ・ミーティング」を開催しました。

当日は、650名を超える企業・団体等の方々にお集まりいただき、博覧会への参画を呼びかけました。今後、出展や協賛等に向けた対話や準備を本格的に進めていきます。

■博覧会協会公式ホームページ

<https://expo2027yokohama.or.jp/sponsorship/>

当日の資料やアーカイブ動画を公開しています。

2 公式アンバサダーの就任について（【別紙2】9/19 博覧会協会記者発表）

■博覧会協会公式ホームページ

<https://expo2027yokohama.or.jp/about/ambassador/>

公式アンバサダーのプロフィールのほか、ビデオメッセージが掲載されています。

担 当：都市整備局国際園芸博覧会推進課
連絡先：Tel 671-4627
メール：tb-engeihaku@city.yokohama.jp

2023年9月27日

公益社団法人2027年国際園芸博覧会協会

GREEN×EXPO 2027（2027年国際園芸博覧会）

「共創キックオフ・ミーティング」を開催

～出展・協賛等に関する参加メニューを発表～

公益社団法人2027年国際園芸博覧会協会（会長：十倉雅和）は、横浜市及び横浜商工会議所と共催で「GREEN×EXPO 2027 共創キックオフ・ミーティング」を、9月26日（火）にパシフィコ横浜ノースにて開催しました。本イベントには、企業、自治体、大学、花・みどり団体等、650名を超える多くの皆様にご参加いただきました。

第1部では、GREEN×EXPO ラボの涌井 史郎チェアパーソンと隈 研吾マスターアーキテクトのキックオフトーク、河村 正人事務総長によるプレゼンテーションを通して、GREEN×EXPO 2027の目指すビジョンや共創の姿を共有しました。

第2部では、GREEN×EXPO 2027における出展・協賛等に関する参加メニューについての説明を行い、企業・団体等の皆様への参画を呼びかけました。

●当日の様子

◇キックオフトーク：「幸せを創る明日の風景」とは



隈 マスターアーキテクト × 涌井 チェアパーソン



◇プレゼンテーション：「GREEN×EXPO 2027が目指すもの」



河村 正人 事務総長

GREEN×EXPO 2027では、上瀬谷に残された貴重な自然資本と、自然特性を生かす「**Nature-based Design＝ありのままの自然環境を活用したデザイン**」という考え方に基づいて会場の基盤を造り、国産木材を出来るだけ使用しながら、環境負荷低減、資材有効活用を目指した**GREENサーキュラー建築**を導入していきます。

また、会場内には、独自の取り組みとなる**テーマ共創事業としてGXを実現する5つの「Village」**を設けます。

多くの企業・団体等の皆様にGREEN×EXPOのテーマへ賛同いただき、「幸せを創る明日の風景」を共に創りたいと考えています。

●当日資料

「共創キックオフ・ミーティング」の資料、アーカイブ動画につきましては、2023年10月2日以降HPに公開予定です。

<https://expo2027yokohama.or.jp/sponsorship/>

次頁あり

●当日の様子

◇主催者挨拶（敬称略 登壇順）



横浜市長 山中 竹春



横浜商工会議所 会頭 上野 孝



2027年国際園芸博覧会協会
会長 十倉 雅和

◇関係機関挨拶（敬称略 登壇順）



国土交通副大臣 堂故 茂



農林水産大臣政務官 舞立 昇治



経済産業大臣政務官 石井 拓



神奈川県知事 黒岩 祐治

◇会場の様子



参加メニュー、今後のスケジュール

| 出展 | | その他の参加 | | |
|--|---|---|--|------------|
| 花・緑出展 園芸品種や庭園など 花き園芸や造園技術 を表現 | Village出展 Villageテーマに沿って 各企業等のビジョンや テクノロジーを表現 | 営業参加 テーマ営業出店 一般営業出店 海外観光 Eコマース運営 観覧施設運営 | 催事参加 一般催事 参加 テーマ催事 参加 | 海外出展 協力 |
| 協賛 | | 寄附金・人材支援 | | |
| 展示や出展への 協賛 協会展示協賛 (テーマ館・展示館) Village協賛 | 施設協賛・運営協賛 社会実装 建物・現物・役務等の提供 催事協賛 協会主催催事協賛 | 広報協賛 タイアップ 媒体枠等の 提供 | 寄附金 | 人材支援 |

各参加メニューの詳細は、2023年12月頃より、順次ホームページ等でお知らせする予定です。

《本件に関するお問合せ先》

公益社団法人2027年国際園芸博覧会協会 企画調整部調整課（担当：古木）

Tel：045-307-2068

ホームページ：<https://expo2027yokohama.or.jp/>

大阪花の万博以来37年ぶりに国内で開催されるA1クラスの国際園芸博覧会「GREEN×EXPO 2027」
持続可能な地域・経済の創造や社会的な課題解決に貢献する「新しいグリーン万博」

【開催概要】

名称 2027年国際園芸博覧会
(International Horticultural Expo 2027, Yokohama, Japan)
正式略称 GREEN×EXPO 2027 (グリーンエクスポニーゼロニーナナ)
開催場所 神奈川県横浜市
開催期間 2027年3月19日(金)～2027年9月26日(日)
博覧会区域 約100ha(内、会場区域80ha)
クラス A1(最上位)クラス(AIPH承認+BIE認定)
参加者数 1500万人・地域連携やICT(情報通信技術)活用などの多様な参加形態を含む
・有料来場者数:1,000万人以上
テーマ 幸せを創る明日の風景 ～Scenery of the Future for Happiness～
公式サイト <https://expo2027yokohama.or.jp/>

GREEN×EXPO 2027 会場

Nature-based Design

3つのゾーン

GREEN×EXPO 2027の骨格となる3つのゾーンを設けます。

国際出展ゾーン

世界各国や国際的な花き園芸・造園企業による出展。世界の園芸文化、食農文化の多様性に出会う国際色豊かなゾーンです。

シンボルゾーン

GREEN×EXPO 2027のテーマを発信するテーマ館のほか、花き品種、ガーデンデザインなどの多彩なコンペティションが展開される屋内出展施設を設けます。

日本ゾーン

日本政府による庭園及び屋内出展のほか、主催者による園芸文化展示、自治体等による出展が集結。日本の園芸文化の奥行きに触れることができます。



5つのVillage

GREEN×EXPO 2027独自の取り組みとなるテーマ共創事業としてGXを実現する5つの「Village」を設けます。主催者と参加者がテーマを共有しながら、「幸せを創る明日の風景」の創出に取り組みます。



GXが実現する未来都市の風景を提案します。カーボンニュートラルを中心に、自然の力を社会課題解決に活かす技術(NbS)を世界に発信します。

GX分野 | 暮らし/まちづくり・建築・交通/技術・産業/再生可能エネルギー



食と農が連携し、共存する「さと」の風景を提案します。心身が満たされ、健康であること。その豊かさを実感できるコンテンツを集積します。

GX分野 | 健康・食と農

※2023年9月現在の予定。
今後の調整状況により変更になる可能性があります。



土地に寄り添いながら多様な生業を生み出してきた日本の叡智を継承。自然と共存しつつ、新たな産業を生み出す未来の田園風景を提案します。

GX分野 | 暮らし/健康・食と農/生態系・自然環境



次代を担う子どもたちが自然と親しみ、楽しみながら学ぶことができるコンテンツを集積、誰もが笑顔になれる風景を提案します。

GX分野 | 暮らし



市民の森と美しい花を背景に、生物多様性や都市と農村の連携をテーマにした学びのプログラムを提供する、新たな里山の風景を提案します。

GX分野 | 暮らし/生態系・自然環境

2023年9月19日

公益社団法人2027年国際園芸博覧会協会

**GREEN×EXPO 2027（2027年国際園芸博覧会）公式アンバサダー
俳優 芦田愛菜さんが就任。**

「一人でも多くの人の心に希望ある未来が描けるように」

公益社団法人2027年国際園芸博覧会協会（会長：十倉雅和）は、2027年国際園芸博覧会の公式アンバサダーに俳優 芦田愛菜（あしたまな）さんが就任することを発表しました。

芦田さんは、これからの未来を生きる世代の代表として幅広い世代から支持されており、「幸せを創る明日の風景」をテーマとした本博覧会のアンバサダーに相応しい方として、これから一緒に博覧会の魅力を発信していきます。

●2027年国際園芸博覧会 公式アンバサダー就任発表



公式アンバサダーに就任した芦田 愛菜さん

【就任コメント】

今回開催される国際園芸博覧会は、国や業種、世代を超えた方々が一丸となって地球の未来のために植物や自然の力を最大限に考え、その技術や美を世界に発信していきます。

この博覧会を通して、全ての生命は植物を中心につながっていること、そしてその植物の計り知れない能力と生命力を私たちが理解していくことが、メインテーマである「幸せを創る明日の風景」になるのだと私も感じています。

私も皆さんと一緒に楽しみながら学び、一人でも多くの人の心に希望ある未来が描けるよう、アンバサダーとしてGREEN EXPOの魅力を発信していきたいと思っています。



任命書贈呈（十倉会長、芦田愛菜さん）

登壇者一覧 ※敬称略・写真左から

- GREEN×EXPOラボ チェアパーソン 涌井 史郎
- 会長・一般社団法人日本経済団体連合会 会長 十倉 雅和
- 公式アンバサダー 俳優 芦田 愛菜
- 副会長・横浜市長 山中 竹春



任命書贈呈（十倉会長、芦田愛菜さん）



花咲くカード贈呈（涌井CP、芦田愛菜さん）

次頁あり

●登壇者コメント

【十倉会長コメント】

これからの未来を生きる次世代の代表である芦田さんに博覧会の理念や魅力を広く伝えていただきたい。

本博覧会とともにこれからの未来の社会を学び、考え、発信していただけるよう、今後の活躍を大いに期待しています。

また、国民の皆様にあいさつされ、親しまれるキャラクターの誕生を楽しみにしてもらいたい。

【山中市長コメント】

GREEN×EXPOは、「花や緑の自然環境」と「我々の生活や経済活動」との2つが共存し、持続可能な社会を提案する「新しいグリーン万博」。自然環境に負荷をかけるライフスタイルから、多くの方々が意識や行動を変えるきっかけとしたい。

芦田さんとともにこれらの理念を広く発信し、若い方々をはじめ、幅広い世代の皆様と共に感じてもらえることで、機運を盛り上げたい。

【浦井CPコメント】

今日は、芦田さんに私たちの仲間に加わってもらった大変幸せな日です。記念品であるこのカードは種がすぎ込んであり、土に埋めると発芽し花が咲くカード。私たちの生活は、植物・自然の恵みによって支えられている。地球を守るために一人ひとりが立ち上がる必要があります。花咲くカードのように、地球の、明日の未来の風景が幸せになるような種をアンバサダーとして蒔いてもらいたい。

GREEN×EXPO 2027（2027年国際園芸博覧会）公式アンバサダー プロフィール



芦田 愛菜（あしだまな）

生年月日 2004/06/23
年齢 満19才

5歳で出演したドラマ「Mother」（日本テレビ/2010）で脚光を浴び、「大河ドラマ 江～姫たちの戦国～」(NHK/2011)に出演、「マルモのおきて」(フジテレビ/2011)では連続ドラマ初主演。主題歌を歌い、第53回日本レコード大賞特別賞を受賞。

映画「ゴースト もういちど抱きしめたい」(2010)で第34回日本アカデミー賞新人俳優賞を受賞、映画「うさぎドロップ」(2011)と映画「阪急電車 片道15分の奇跡」(2011)で第54回ブルーリボン賞 新人賞を史上最年少で受賞、ほか第28回浅草芸能大賞新人賞など多数の賞を受賞。

映画「パシフィック・リム」(2013)ではハリウッドデビューも果たす。

また、「連続テレビ小説 まんぷく」(NHK/2018)では史上最年少で語りをつとめる。

バラエティー番組「サンドイッチマン&芦田愛菜の博士ちゃん」(テレビ朝日)にてMCとしてレギュラー出演、「大河ドラマ 麒麟がくる」(NHK/2020)で明智光秀の娘たま役で出演、映画「星の子」(2020)など数々の映画、ドラマ、CMなどで活躍。近年では映画「メタモルフォーゼの縁側」(2022)で第47回エランドール賞 新人賞を受賞。ドラマ「最高の教師」(日本テレビ/2023)に鶴久森叶役で出演し、話題を呼んだ。

〈今後の活動予定〉

- ・2024年3月 公式マスコット発表・愛称募集記者会見
- ・2024年6月 公式マスコット愛称発表・1000日前イベント

《本件に関するお問合せ先》

公益社団法人2027年国際園芸博覧会協会 広報部広報課 電話番号：045-307-2031（担当：野村）
<<公式アンバサダーオフィシャルページURL>> <https://expo2027yokohama.or.jp/about/ambassador>